

第 7 次 NACCS オンライン対象業務一覧

対象業務一覧【凡例】

入力者欄について

○は、NACCS EDI 電文のみに対応していることを示す。

●は、EDIFACT 電文及びNACCS EDI 電文の両方に対応していることを示す。

オンライン対象業務一覧【入出港関連業務】

項番	業務仕様書番号	業務コード	業務名	対象業務／対象システム		入力者																	WebNACCS対応 e-BMS処理方式対応	添付機能	EDIFACT (入力)		XML (入力)		備考											
				航空業務(1)	海上業務(2)	航空会社	貿易管理サブシステム(7)	乗員上陸許可支援システム(9)	港湾関連業務(8)	動物検疫関連業務(6)	植物検疫関連業務(5)	航空貨物代理店	通関業	混載業	保税蔵置場	損害保険会社	船会社	船舶代理店	CY	輸出入者	海真業	ハンブル			汎用申請者	税関	厚生労働省(食品)	動物検疫所		植物検疫所	入管(航空)	検査所(人・航空)	厚生局等	輸出証明書等発給機関	入管(海上)	検査所(人・海上)	港湾管理者	港長	港内交通管制室	海上交通センター
62	1501	PNR01	旅客予約記録情報報告	○					●																												◎	PADIS EDIFACT		
63	1502	IPN	旅客予約記録情報照会	○					○																															
64	1503	G1A	検疫前通報呼出し	○					○																															
65	1503	G1A01	検疫前通報	○					○																															
66	1504	IGA	検疫前通報情報照会	○					○																															
67	1505	CLP	乗員上陸許可申請呼出し	○					○																															
68	1505	CLP01	乗員上陸許可申請	○					○																															
69	1506	ICL	乗員上陸許可申請情報照会	○					○																															
70	1507	GIR	入港届呼出し	○					○																															
71	1507	GIR01	入港届	○					○																															
72	1508	GOR	出港届呼出し	○					○																															
73	1508	GOR01	出港届	○					○																															
74	1509	GSP	出港差止登録・解除	○																																				
75	1510	IGD	入出港届等情報照会	○					○																															
76	1511	PLR	旅客氏名表報告呼出し	○					○																															
77	1511	PLR01	旅客氏名表報告	○					●																															
78	1512	NLR	乗組員氏名表報告呼出し	○					○																															
79	1512	NLR01	乗組員氏名表報告	○					●																															
80	1513	PAK	許可・承認等情報登録(監視)	○																																				
81	1514	QCI	検疫済証発行	○																																				

EDI FACT対応業務サブセット名一覧

通番	業務コード	業務名	出力情報コード	出力情報名	サブセット名	使用メッセージ	備考
【入出港・とん税関連業務】							
<海上関連業務>							
1	VBX VBY	船舶基本情報登録・訂正			VBX110	CUSREP	
2			*SVBX *SVBY	処理結果通知	VBX210	CUSRES	
3	VTX01	船舶運航情報登録			VTX110	CUSREP	
4	VTX02	乗組員情報登録			VTX210	PAXLST	
5	VTX03	旅客情報登録			VTX310	PAXLST	
6	VTX04	船用品情報登録			VTX410	CUSCAR	
7			*SVTX01 *SVTX02 *SVTX03 *SVTX04	処理結果通知	VTX510	CUSRES	
8	VPX	入港前統一申請			VPX110	CUSREP	
9			*SVPX	処理結果通知	VPX210	CUSRES	
10	VIX	入港届等			VIX110	CUSREP	
11			*SVIX	処理結果通知	VIX210	CUSRES	
12	TPC	とん税等納付申告			TPC110	CUSREP	
13			*STPC	処理結果通知	TPC210	CUSRES	
14	VOX	出港届等			VOX110	CUSREP	
15			*SVOX	処理結果通知	VOX210	CUSRES	
【入出港関連業務】							
<航空関連業務>							
16	PNR01	旅客予約記録情報報告			PNR110	PNRGOV	PADIS EDIFACT
17	PLR01	旅客氏名表報告	※1		PLR110	PAXLST	UN/EDIFACT
18			※1		PLR210	PAXLST	US/EDIFACT
19	NLR01	乗組員氏名表報告	※1		NLR110	PAXLST	UN/EDIFACT
20			※1		NLR210	PAXLST	US/EDIFACT
【輸入関連業務】							
21	CMV	出港前報告船舶情報訂正			CMV110	CUSCAR	
22			*SCMV	処理結果通知	CMV210	CUSRES	
23	1CM	出港前報告船舶情報訂正（多数件処理）	SAS155	エラー通知情報（出港前報告船舶情報訂正）	CMV310	CUSRES	
24			SAS108	出港前報告不一致情報（民間）	ATD310	CUSCAR	
25	MFR CMF01 CMF02	積荷目録情報登録・訂正（シングルB/L）			MFR110	CUSCAR	
26			*SMFR	処理結果通知	MFR310	CUSRES	
27			*SCMF01 *SCMF02	処理結果通知	CMF210	CUSRES	
28			※2 SAS013	積荷目録訂正状況情報	CMF310	CUSRES	
29			※2 SAS108	出港前報告不一致情報（民間）	ATD310	CUSCAR	
30			※2 SAS111	リスク分析結果事前通知情報	CDN110	CUSRES	
31			※2 SAS144	関連ハウス事前通知状況情報	CDN210	CUSRES	
32	MFR21 CMF21	積荷目録情報登録・訂正（マルチB/L）	※3		MFR210	CUSCAR	
33			※4 *SMFR21 *SMFR22	処理結果通知	MFR310	CUSRES	
34			※4 *SCMF21 *SCMF22	処理結果通知	CMF210	CUSRES	
35	CMF03	積荷目録情報訂正（次船卸港の追加）			CMF110	CUSCAR	
36			*SCMF03	処理結果通知	CMF210	CUSRES	

EDI FACT対応業務サブセット名一覧

通番	業務コード	業務名	出力情報コード	出力情報名	サブセット名	使用メッセージ	備考
37	DMF	積荷目録提出			DMF110	CUSCAR	
38			*SDMF	処理結果通知	DMF210	CUSRES	
39			SAS011	積荷目録提出情報	DMF310	CUSRES	
40			SAS012	仮陸揚届提出情報	DMF410	CUSRES	
41			SAS108	出港前報告不一致情報（民間）	ATD310	CUSCAR	
42			SAS111	リスク分析結果事前通知情報	CDN110	CUSRES	
43	PID	到着確認登録			PID110	CUSCAR	
44			*SPID	処理結果通知	PID210	CUSRES	
45	CYO	CY搬出確認登録			CYO110	CODECO	
46			*SCYO	処理結果通知	CYO210	CUSRES	
47			SAT024	コンテナ通知情報	CYO310	CODECO	
48			SAT026	コンテナ通知取消情報	CYO410	CODECO	
49	1MF	積荷目録提出（多数件処理）	SAS142	空コンテナ仮陸揚届提出情報	DMF510	CUSRES	
50			SAS144	関連ハウス事前通知状況情報	CDN210	CUSRES	
51	DOR	輸入貨物荷渡情報登録			DOR110	IFTMIN	
52			*SDOR	処理結果通知	DOR210	CUSRES	
53	AMR CMR	出港前報告・訂正			AMR110	CUSCAR	
54			*SAMR	処理結果通知	AMR210	CUSRES	
55			*SCMR	処理結果通知	CMR110	CUSRES	
56			※6 SAS108	出港前報告不一致情報（民間）	ATD310	CUSCAR	
57			SAS111	リスク分析結果事前通知情報	CDN110	CUSRES	
58			SAS144	関連ハウス事前通知状況情報	CDN210	CUSRES	
59	ATD	出港日時報告			ATD110	CUSCAR	
60			*SATD	処理結果通知	ATD210	CUSRES	
61			SAS108	出港前報告不一致情報（民間）	ATD310	CUSCAR	
62	AHR CHR	出港前報告（ハウスB/L）・訂正			AHR110	CUSCAR	
63			*SAHR	処理結果通知	AHR210	CUSRES	
64			*SCHR	処理結果通知	CHR110	CUSRES	
65			SAS135	ハウスB/L報告完了通知情報	AHR310	CUSRES	
66			※7 SAS108	出港前報告不一致情報（民間）	ATD310	CUSCAR	
67			SAS111	リスク分析結果事前通知情報	CDN110	CUSRES	
68			SAS144	関連ハウス事前通知状況情報	CDN210	CUSRES	
69			SAS157	ハウスB/L報告状況通知情報	AHR410	CUSRES	
70	CDN01	出港前報告事前通知	SAS111	リスク分析結果事前通知情報	CDN110	CUSRES	
71			SAS112	リスク分析結果事前通知解除情報	CDN110	CUSRES	
72			SAS144	関連ハウス事前通知状況情報	CDN210	CUSRES	
73	DNC	船卸許可申請			DNC110	CUSCAR	
74			*SDNC	処理結果通知	DNC210	CUSRES	
75			SAS119	エラー通知情報（船卸許可申請）	DNC310	CUSRES	
76			SAS121	船卸許可申請控情報	DNC410	CUSRES	

EDI FACT対応業務サブセット名一覧

通番	業務コード	業務名	出力情報コード	出力情報名	サブセット名	使用メッセージ	備考
77	BLL	出港前報告B/L関連付け			BLL110	CUSCAR	
78			*SBLL	処理結果通知	BLL210	CUSRES	
79			SAS108	出港前報告不一致情報(民間)	ATD310	CUSCAR	
80			SAS111	リスク分析結果事前通知情報	CDN110	CUSRES	
81			SAS157	ハウスB/L報告状況通知情報	AHR410	CUSRES	
82			SAS144	関連ハウス事前通知状況情報	CDN210	CUSRES	
83	MFI	積荷目録情報登録(一括)			MFI110	CUSCAR	
84			*SMFI	処理結果通知	MFI210	CUSRES	
85			SAS120	積荷目録情報登録結果一覧情報	MFI310	CUSRES	
86	CDE01	船卸許可申請審査終了	SAS134	要再申請通知情報(船卸許可申請)	DNC310	CUSRES	
87			SAS122	船卸許可通知情報	DNC410	CUSRES	
88	ADMO1	積荷目録事前報告			ADM110	CUSCAR	※8
89	HDMO1	積荷目録事前報告(ハウス)			HDM110	CUSCAR	※8
【輸出関連業務】							
90	VAN	バンニング情報登録(コンテナ単位)	SAT024	コンテナ通知情報	CYO310	CODECO	
91	VAE	バンニング情報登録(輸出管理番号単位)	SAT024	コンテナ通知情報	CYO310	CODECO	
92	VAH	バンニング・CY搬入情報登録	SAT024	コンテナ通知情報	CYO310	CODECO	
93	VAA	バンニング情報追加	SAT025	コンテナ通知訂正情報	VAC110	CODECO	
94	VAC	バンニング情報取消し	SAT025	コンテナ通知訂正情報	VAC110	CODECO	
95			SAT026	コンテナ通知取消情報	CYO410	CODECO	
96	VAD	バンニング情報訂正	SAT025	コンテナ通知訂正情報	VAC110	CODECO	
97	CYA	CY搬入確認登録			CYA110	CODECO	
98			*SCYA	処理結果通知	CYA210	CUSRES	
99			SAT024	コンテナ通知情報	CYO310	CODECO	
100	CYC	CY搬入情報訂正			CYC110	CODECO	
101			*SCYC	処理結果通知	CYC210	CUSRES	
102	CCL	船積確認登録			CCL110	CUSCAR	
103			*SCCL	処理結果通知	CCL210	CUSRES	
104	BKR BKC	ブッキング情報登録・訂正			BKR110	I FT MBC	※5
105			*SBKR *SBKC	処理結果通知	BKR210	CUSRES	
106	BCC	ブッキング・コンテナ番号変更			BCC110	I FT MBC	※5
107			*SBCC	処理結果通知	BCC210	CUSRES	

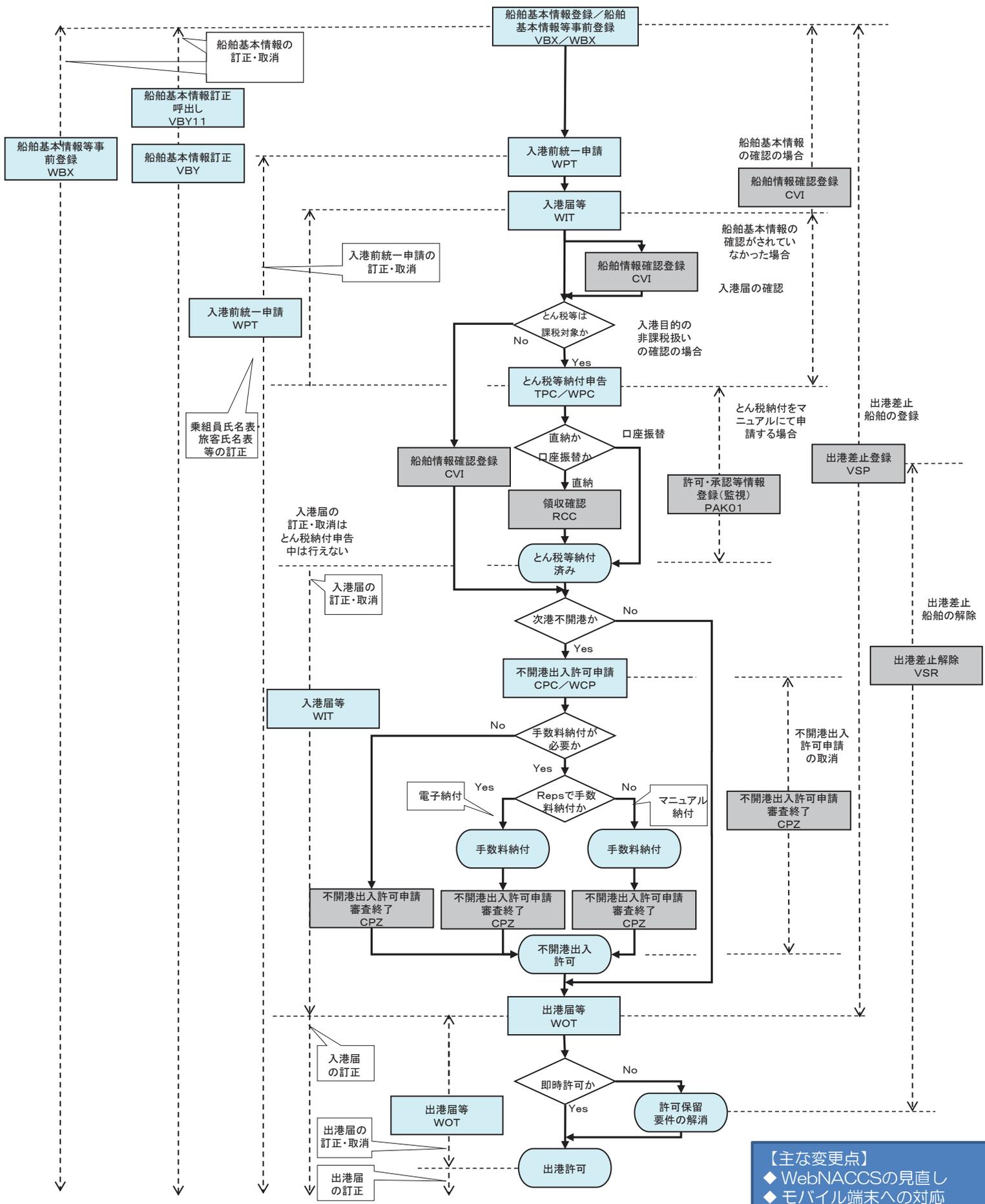
EDI FACT対応業務サブセット名一覧

通番	業務コード	業務名	出力情報コード	出力情報名	サブセット名	使用メッセージ	備考
108	ACL01	ACL情報登録(コンテナ船用)	SAT140	ACL情報(コンテナ船本情報)	ACL610	IFTMIN	
109			SAT141	ACL情報(記号番号情報)	ACL210	IFTMIN	
110			SAT142	ACL情報(品名情報)	ACL810	IFTMIN	
111			SAT145	ACL変更情報(コンテナ船本情報)	ACL610	IFTMIN	
112			SAT146	ACL変更情報(記号番号情報)	ACL210	IFTMIN	
113			SAT147	ACL変更情報(品名情報)	ACL810	IFTMIN	
114			SAT150	ACL取消情報	ACL510	IFTMIN	
115	ACL02	ACL情報登録(在来船・自動車船用)	SAT143	ACL情報(在来船・自動車船本情報)	ACL710	IFTMIN	
116			SAT141	ACL情報(記号番号情報)	ACL210	IFTMIN	
117			SAT142	ACL情報(品名情報)	ACL810	IFTMIN	
118			SAT144	ACL情報(車台番号等情報)	ACL410	IFTMIN	
119			SAT148	ACL変更情報(在来船・自動車船本情報)	ACL710	IFTMIN	
120			SAT146	ACL変更情報(記号番号情報)	ACL210	IFTMIN	
121			SAT147	ACL変更情報(品名情報)	ACL810	IFTMIN	
122			SAT149	ACL変更情報(車台番号等情報)	ACL410	IFTMIN	
123			SAT150	ACL取消情報	ACL510	IFTMIN	
124	BRR	船腹予約登録	SAT204	船腹予約登録通知情報	BRR110	IFTMBC	
125			SAT212	船腹予約訂正通知情報	BRR110	IFTMBC	
126			SAT213	船腹予約取消通知情報	BRR210	IFTMBC	
127	BRA	船腹予約回答			BRA110	IFTMBC	
128			*SBRA	処理結果通知	BRA210	CUSRES	
【システム共通業務】							
129	TCC	導通確認処理			TCC110	GENERAL	
130			CAQ001	端末開通確認情報	TCC210	CUSRES	
131			*CCMSG	共通エラー	APERAK	APERAK	

- ※1 ①本資料で記載している旅客氏名表報告（サブセット名：PLR110, PLR210）、及び乗組員氏名表報告（サブセット名：NLR110, NLR210）は、航空通信業者が提供する回線を経由して提出する場合を想定している。
- これらの業務は、メール処理方式では実施できないので注意すること。
- ②サブセット名 PLR110及びNLR110については、以下のUN-EDIFACT標準メッセージの仕様に準拠している必要がある。
- 【UN-EDIFACT】
- APIS-U.S. Manifest/MCL (PAXLST) Message Implementation Guideline for Airlines
- UN/EDIFACT Message Set
- August 17, 2005
- Document Number: 2099001-UN-IMPLEMENTATION-GUIDE-1.02
- ③サブセット名 PLR210及びNLR210については、以下のUS-EDIFACT標準メッセージの仕様に準拠している必要がある。
- 【US-EDIFACT】
- API for Airlines
- Project Number:9201
- Document Number:0IT-SDD-ESB-TECS-EDIFACT_AIR
- Revision Number & Date:Version 1.3 January 31, 2002
- ④メッセージバージョン番号は“D”、メッセージリリース番号は“02B”となる。⇒第7次NACCSではリリース番号12を基本とする。
- ※2 CMF02業務のみ対応。
- ※3 B/L情報、コンテナ情報を個別に登録できるEDIFACT専用のMFR業務。MFR21業務がMFR業務に、CMF21業務がCMF01業務に相当する。CMF02業務には対応しない。
- ※4 *SMFR21：MFR21業務のB/L部に対応する処理結果通知
- *SMFR22：MFR21業務のコンテナ部に対応する処理結果通知
- *SCMF21：CMF21業務のB/L部に対応する処理結果通知
- *SCMF22：CMF21業務のコンテナ部に対応する処理結果通知
- ※5 メッセージバージョン番号は“D”、メッセージリリース番号は“99B”となる。⇒第7次NACCSではリリース番号12を基本とする。
- ※6 CMR業務のみ対応。
- ※7 CHR業務のみ対応。
- ※8 メッセージバージョン番号は“D”、メッセージリリース番号は“17A”となる。

第 7 次 NACCS オンライン業務の業務フロー

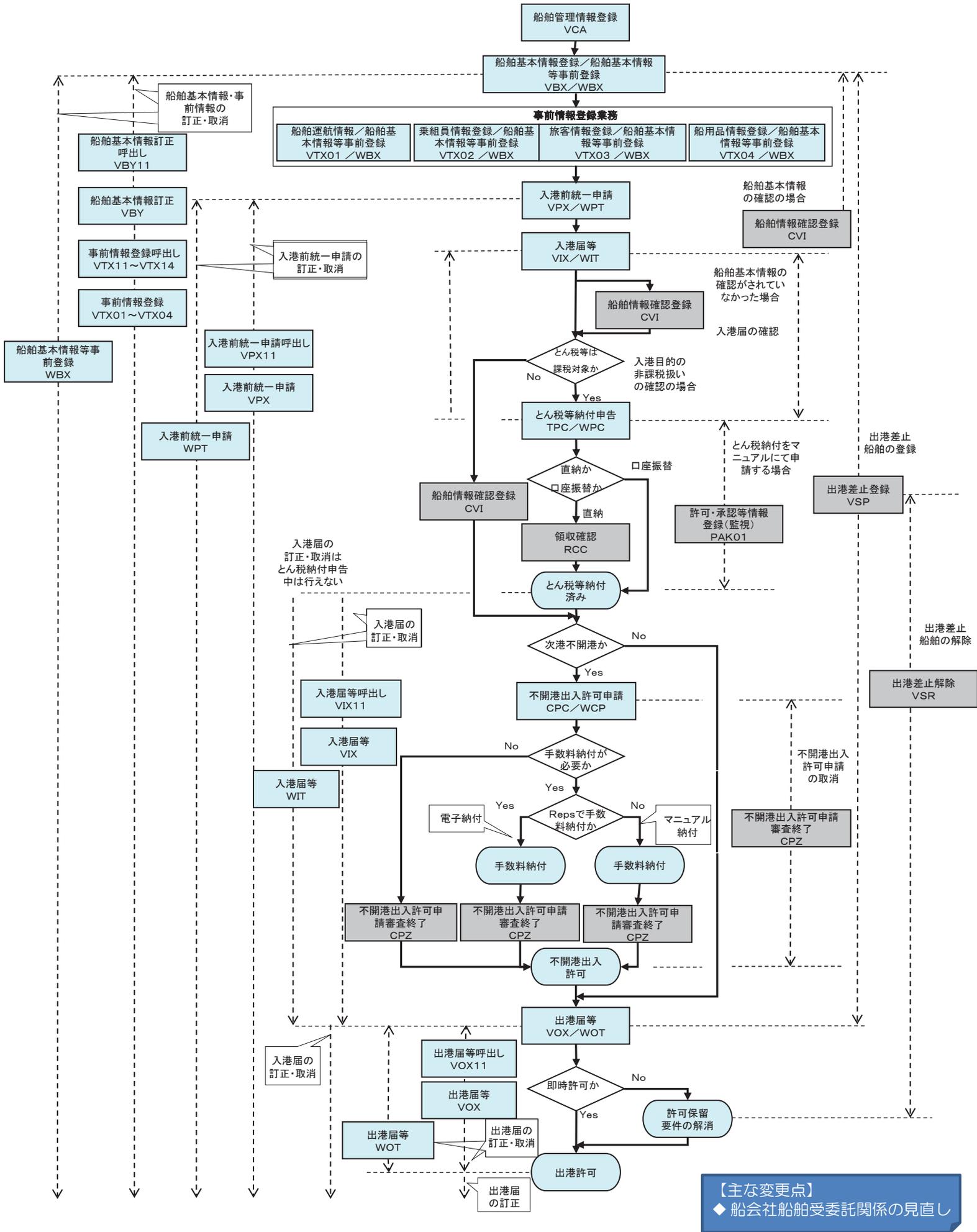
1.1 海上入出港業務(運航情報未使用)の流れ



【主な変更点】

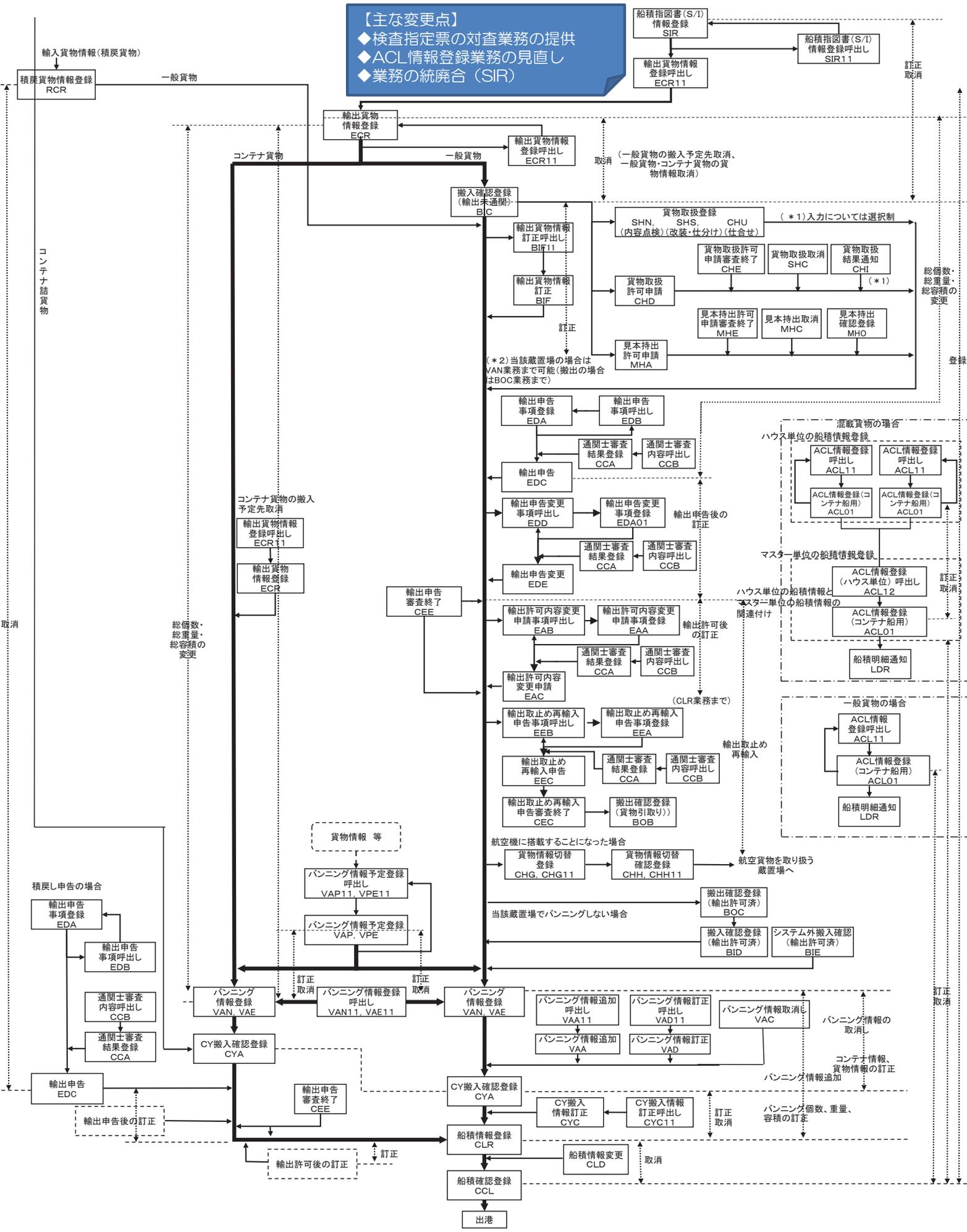
- ◆ WebNACCSの見直し
- ◆ モバイル端末への対応

1.2 海上入出港業務(運航情報使用)の流れ

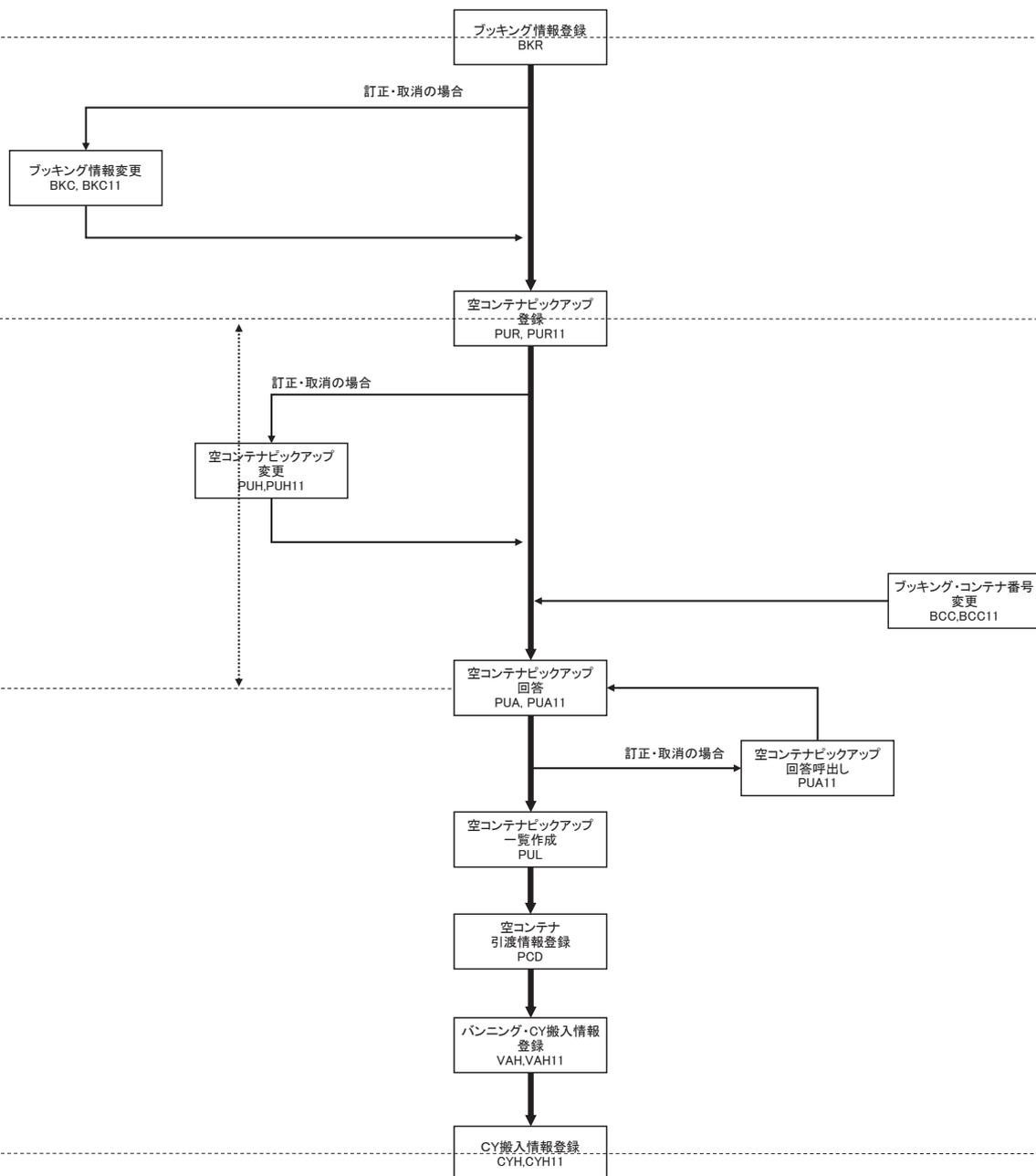


【主な変更点】
 ◆ 船会社船舶受委託関係の見直し

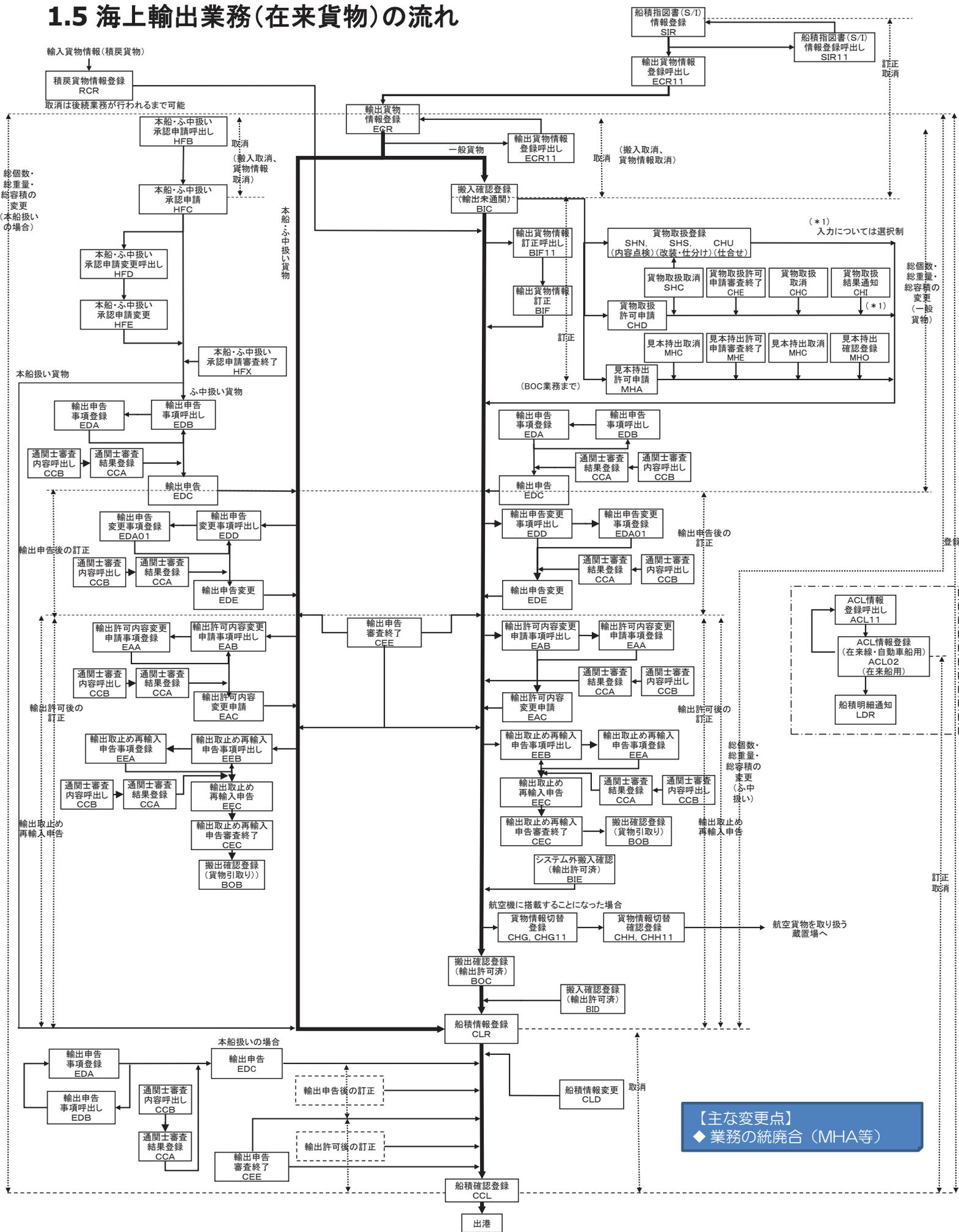
1.3 海上輸出業務(コンテナ貨物)の流れ



1.4 海上輸出業務(コンテナ貨物・CY搬出入)の流れ

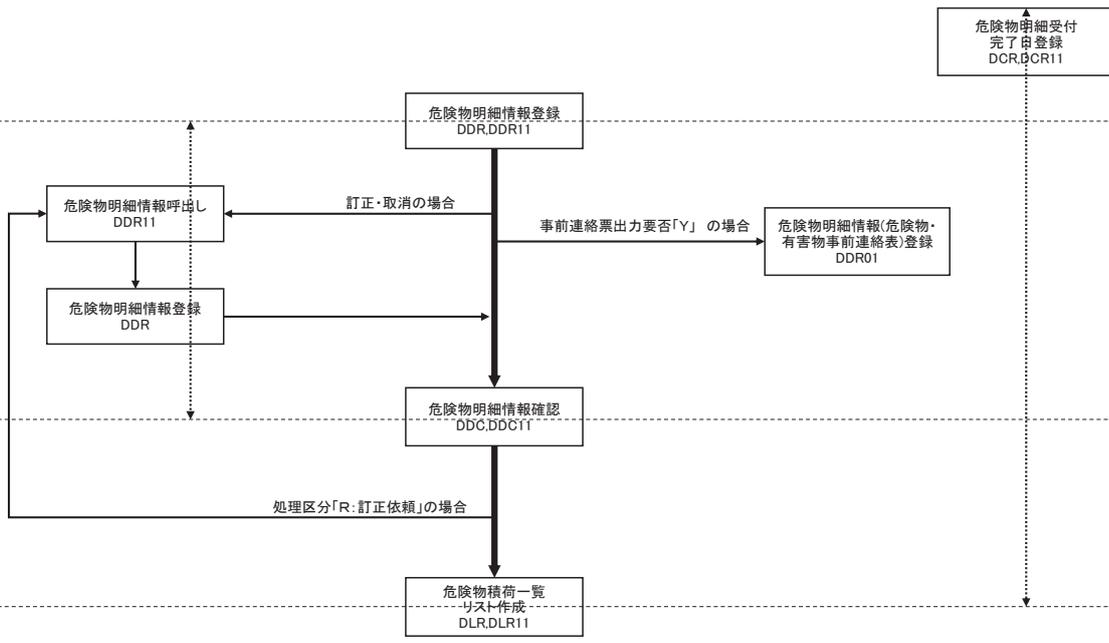


1.5 海上輸出業務(在来貨物)の流れ

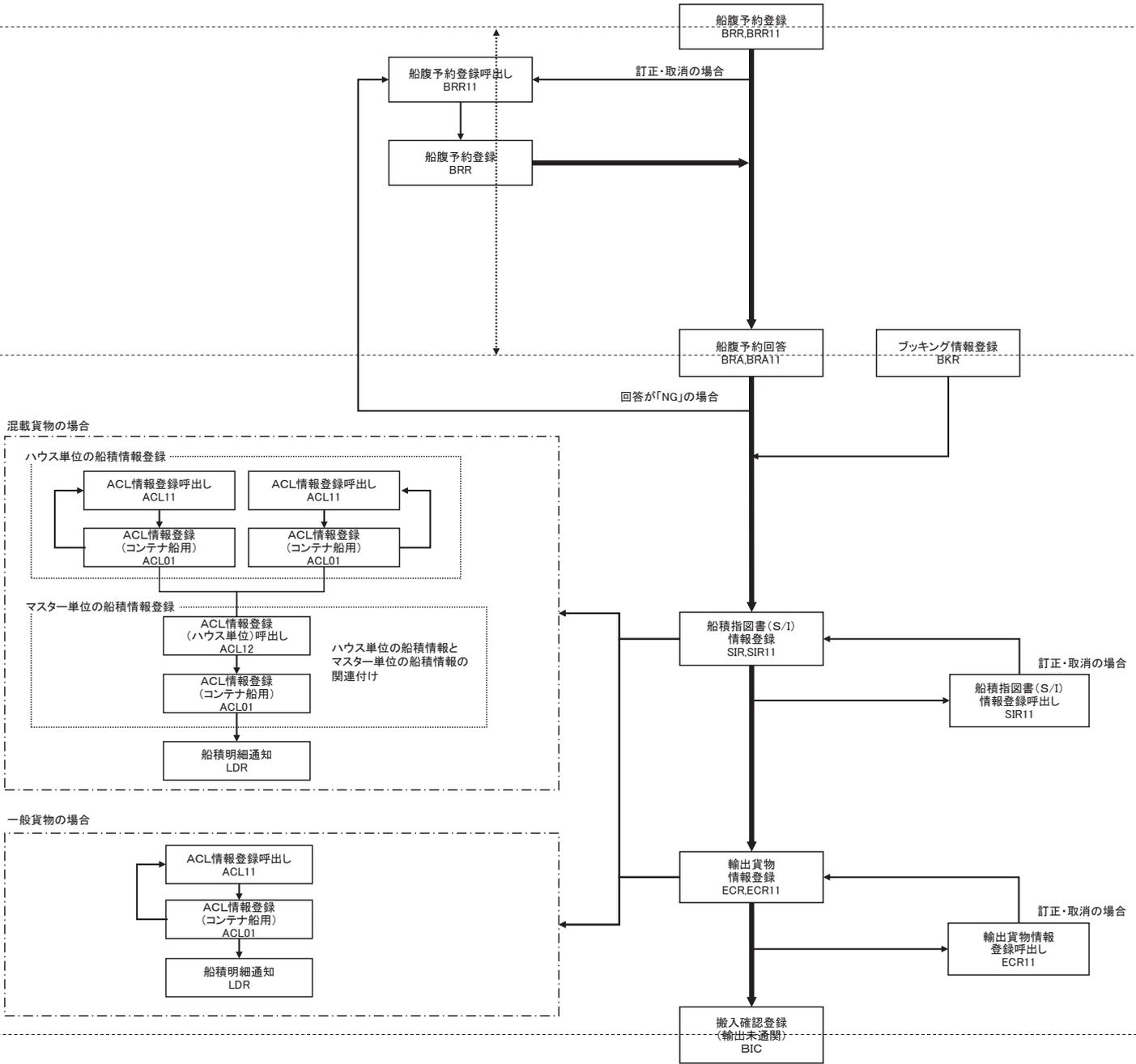


【主な変更点】
◆業務の統廃合 (MHA等)

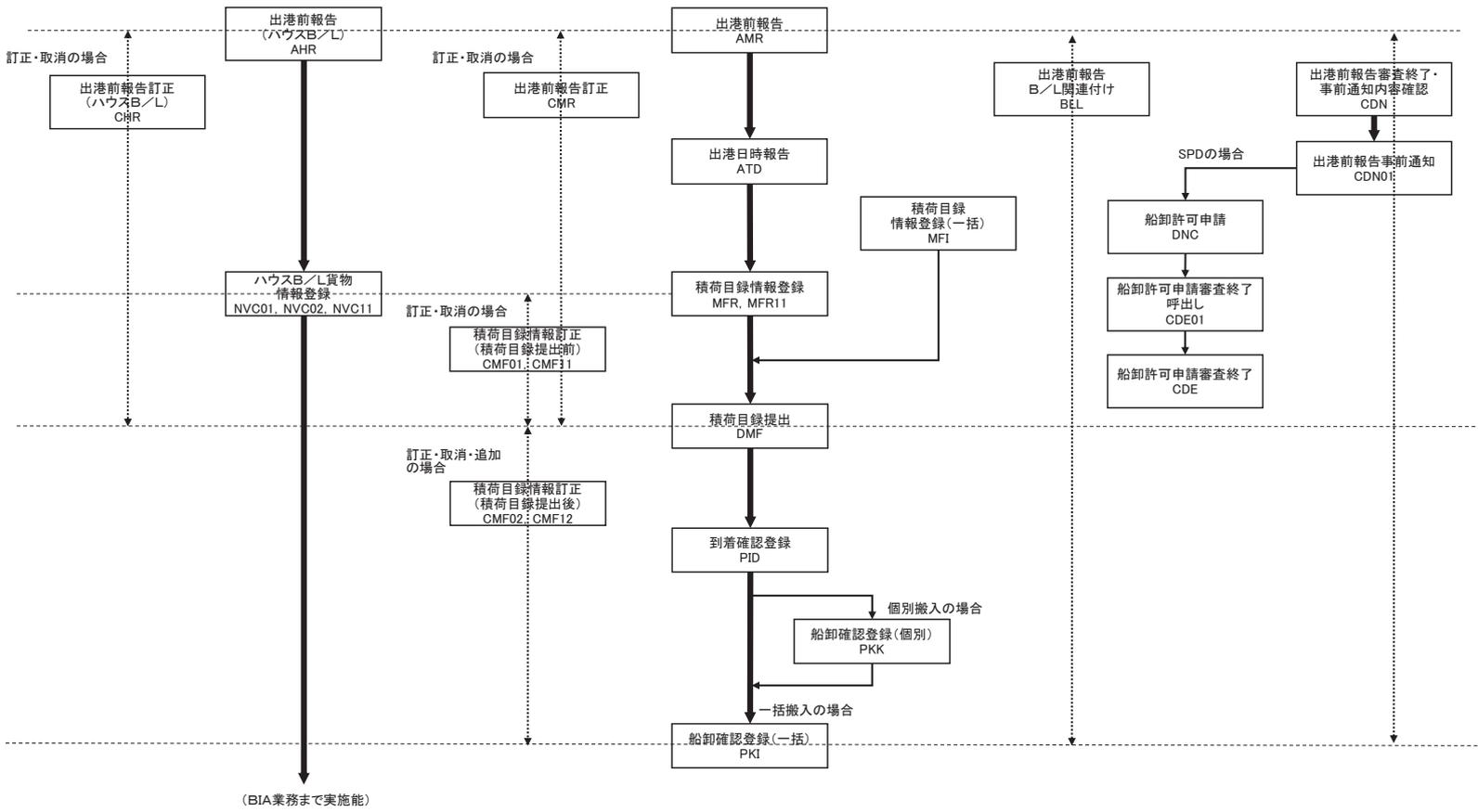
1.6 海上輸出業務(危険品)の流れ



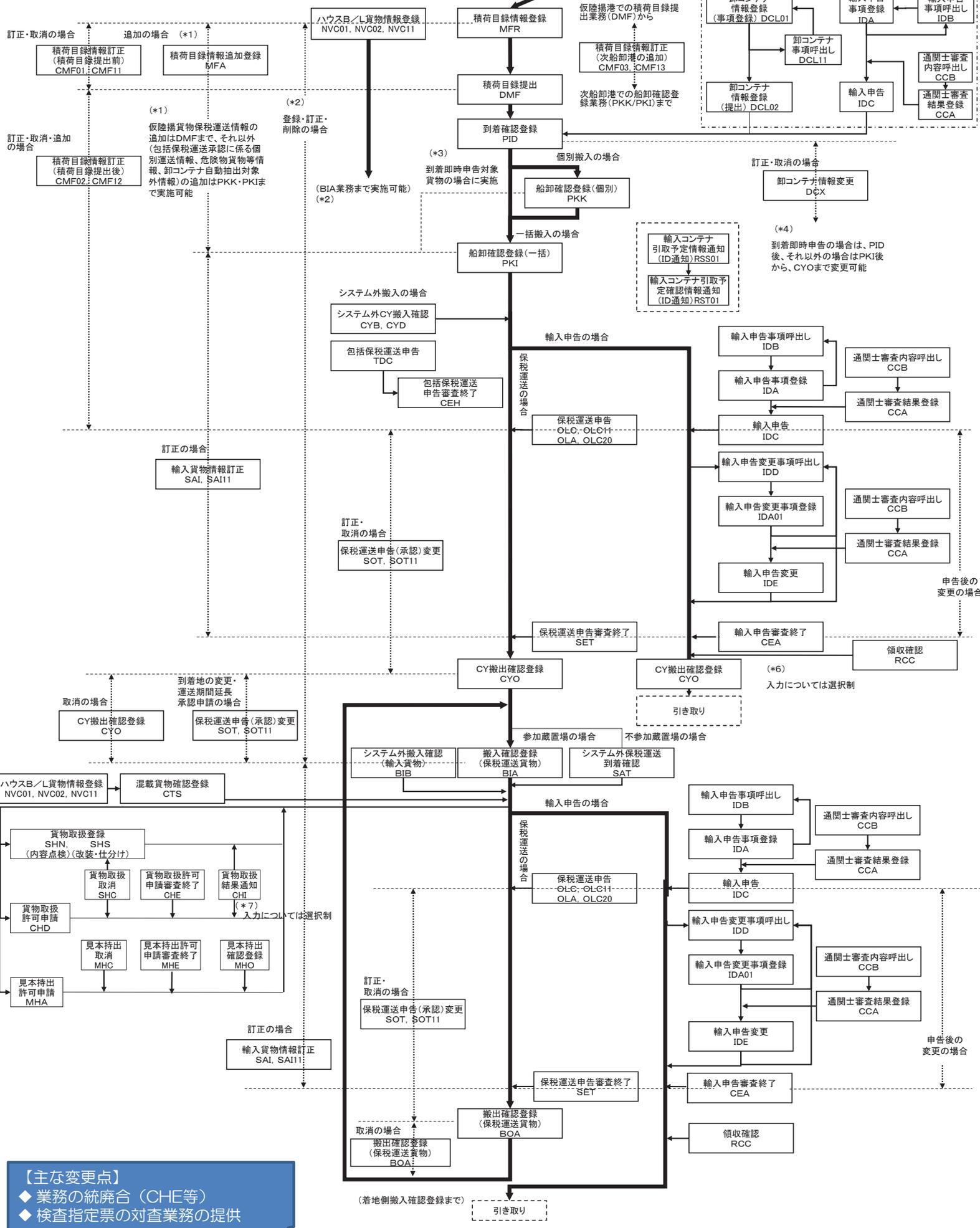
1.7 海上輸出業務(船腹予約/SIR/ECR/ACL等呼出し業務による連携強化)の流れ



1.8 海上輸入業務(コンテナ貨物・出港前事前報告制度)の流れ



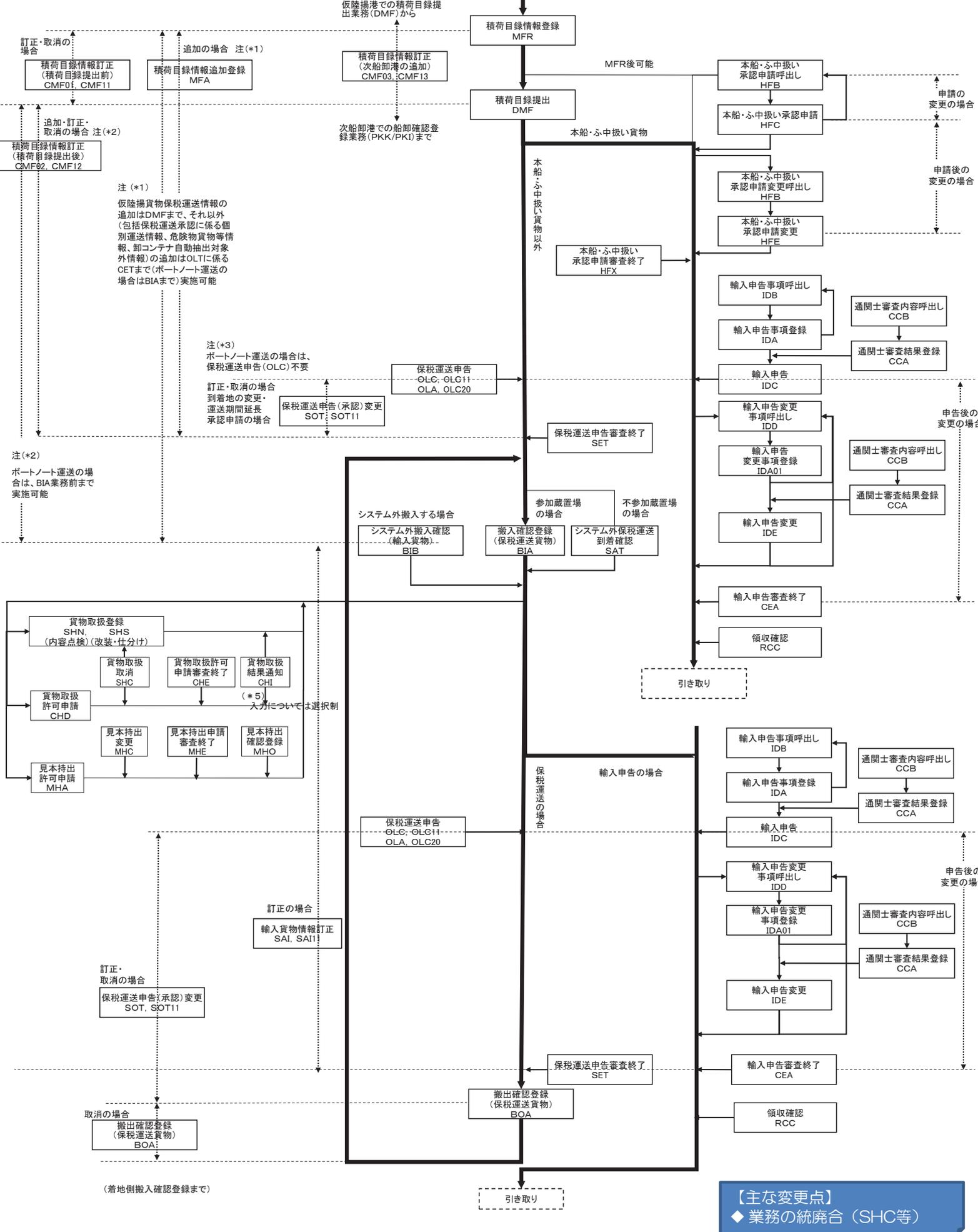
1.9 海上輸入業務(コンテナ貨物)の流れ



【主な変更点】

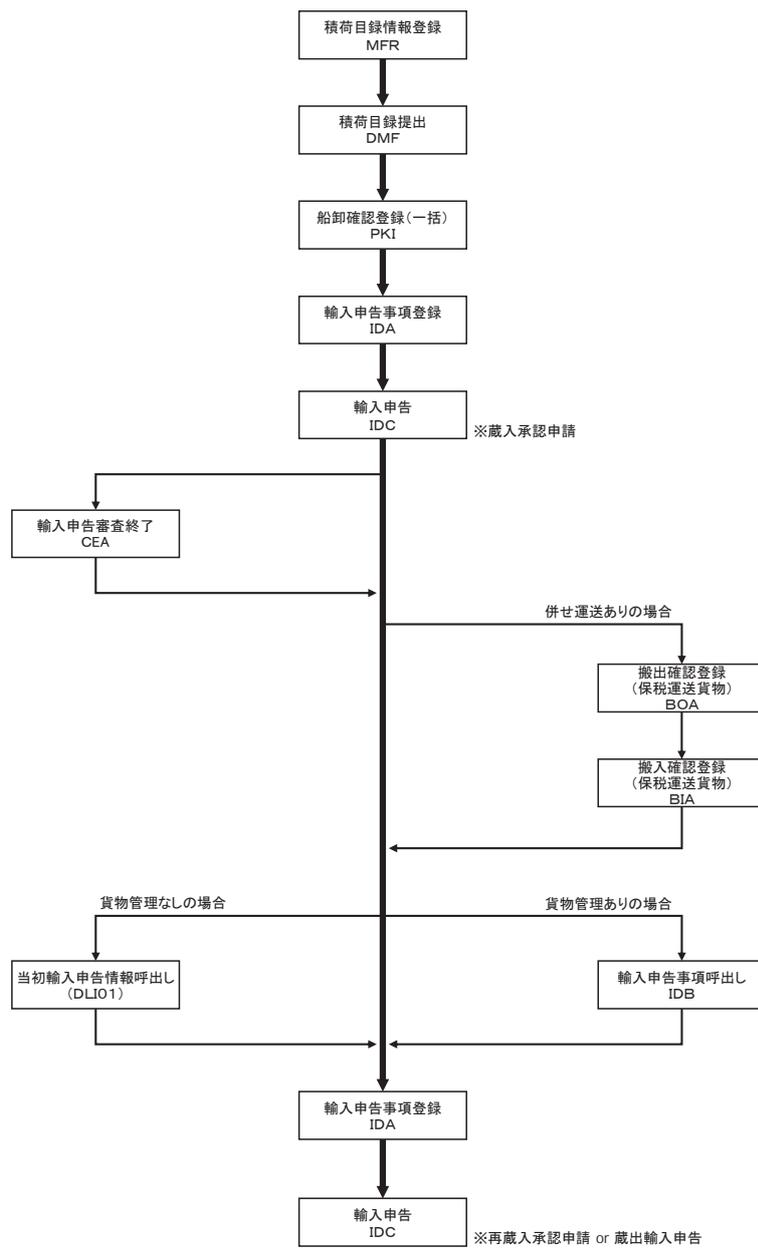
- ◆ 業務の統廃合 (CHE等)
- ◆ 検査指定票の対査業務の提供

1.10 海上輸入業務(在来貨物)の流れ

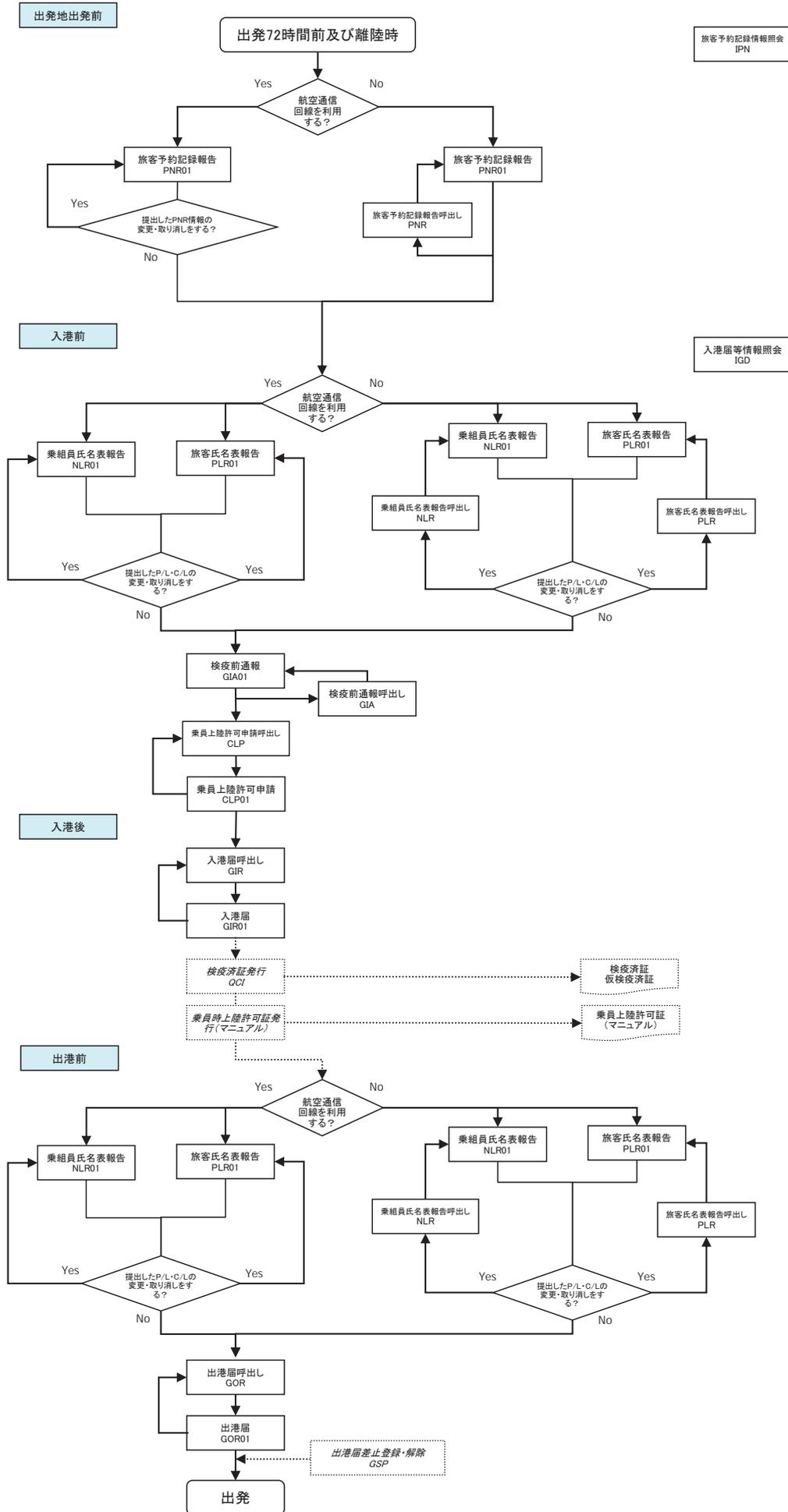


【主な変更点】
◆業務の統廃合 (SHC等)

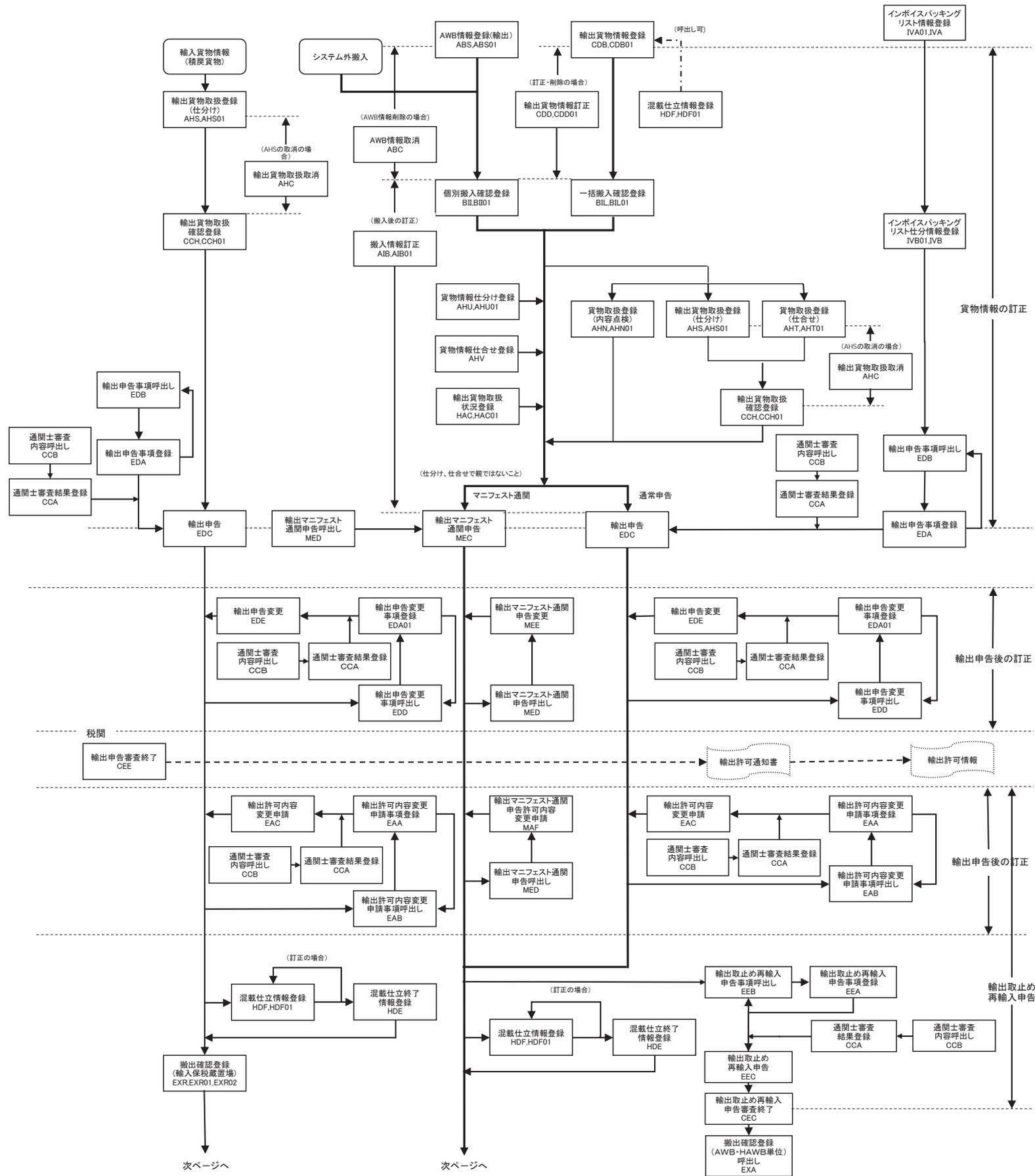
1.11 海上輸入業務(蔵入承認貨物)の流れ



2.1 航空入出港業務の流れ



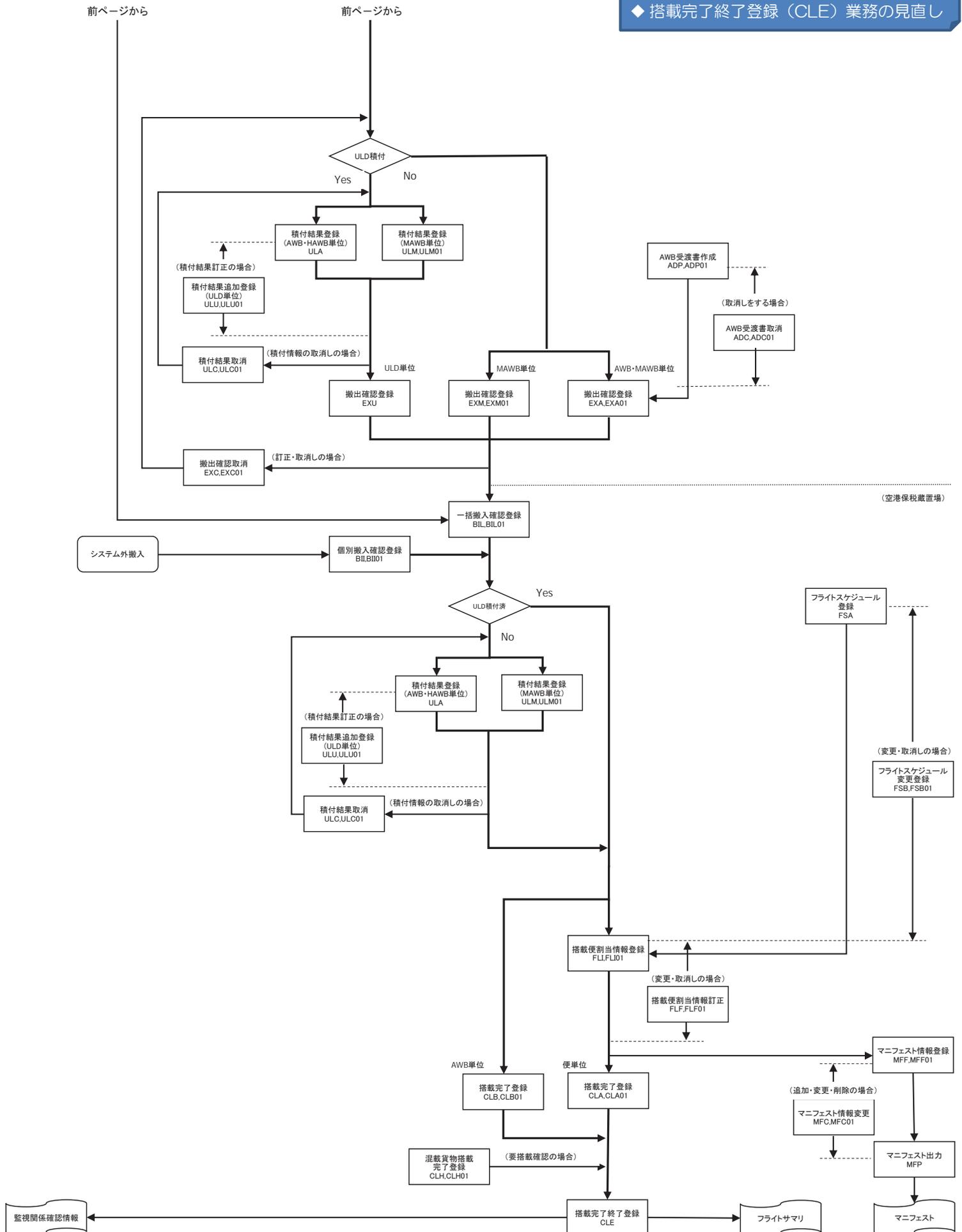
2.2 航空輸出貨物業務の流れ(1)



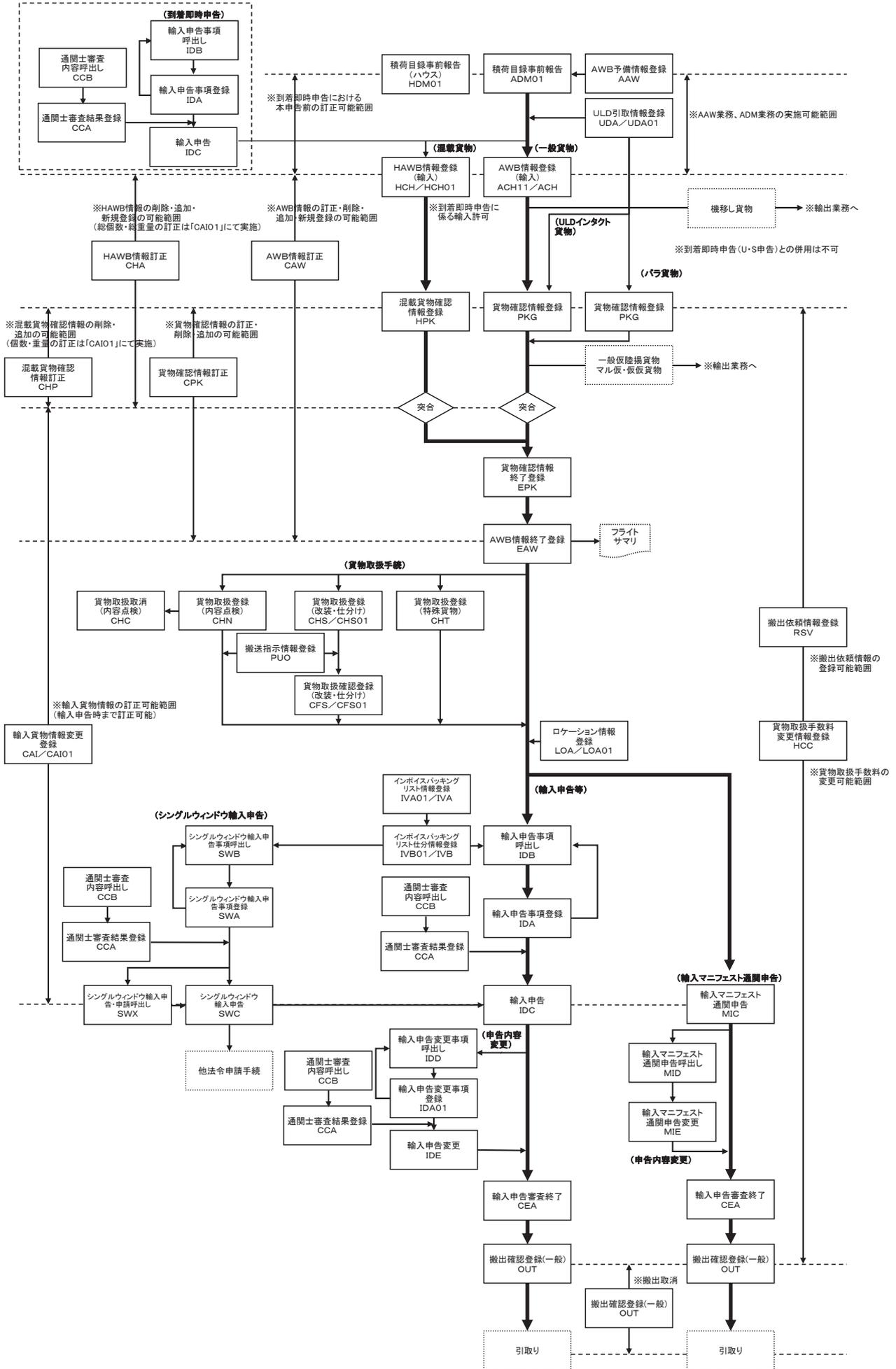
2.2 航空輸出貨物業務の流れ(2)

【主な変更点】

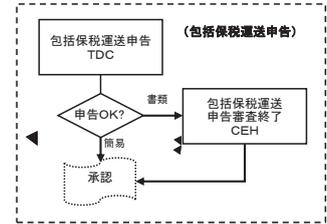
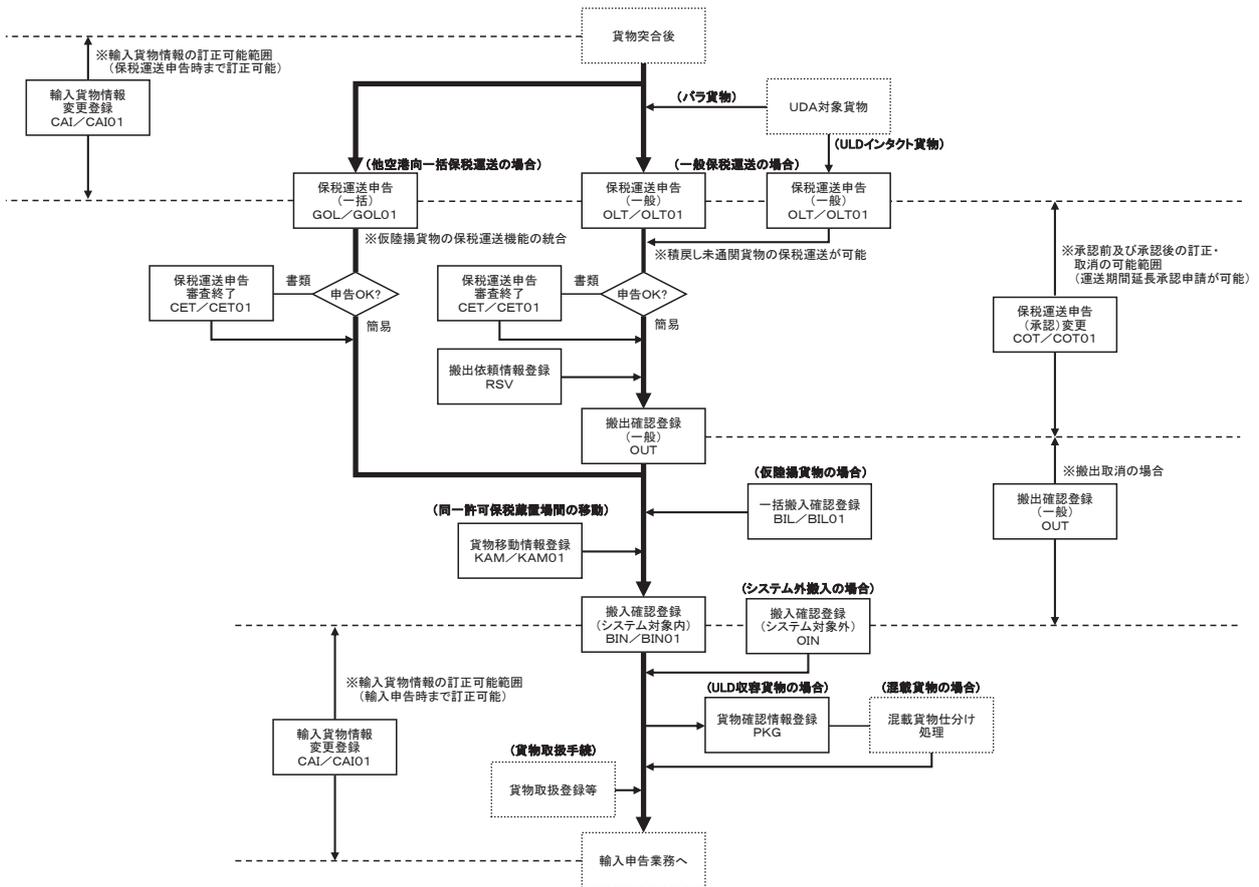
◆ 搭載完了終了登録 (CLE) 業務の見直し



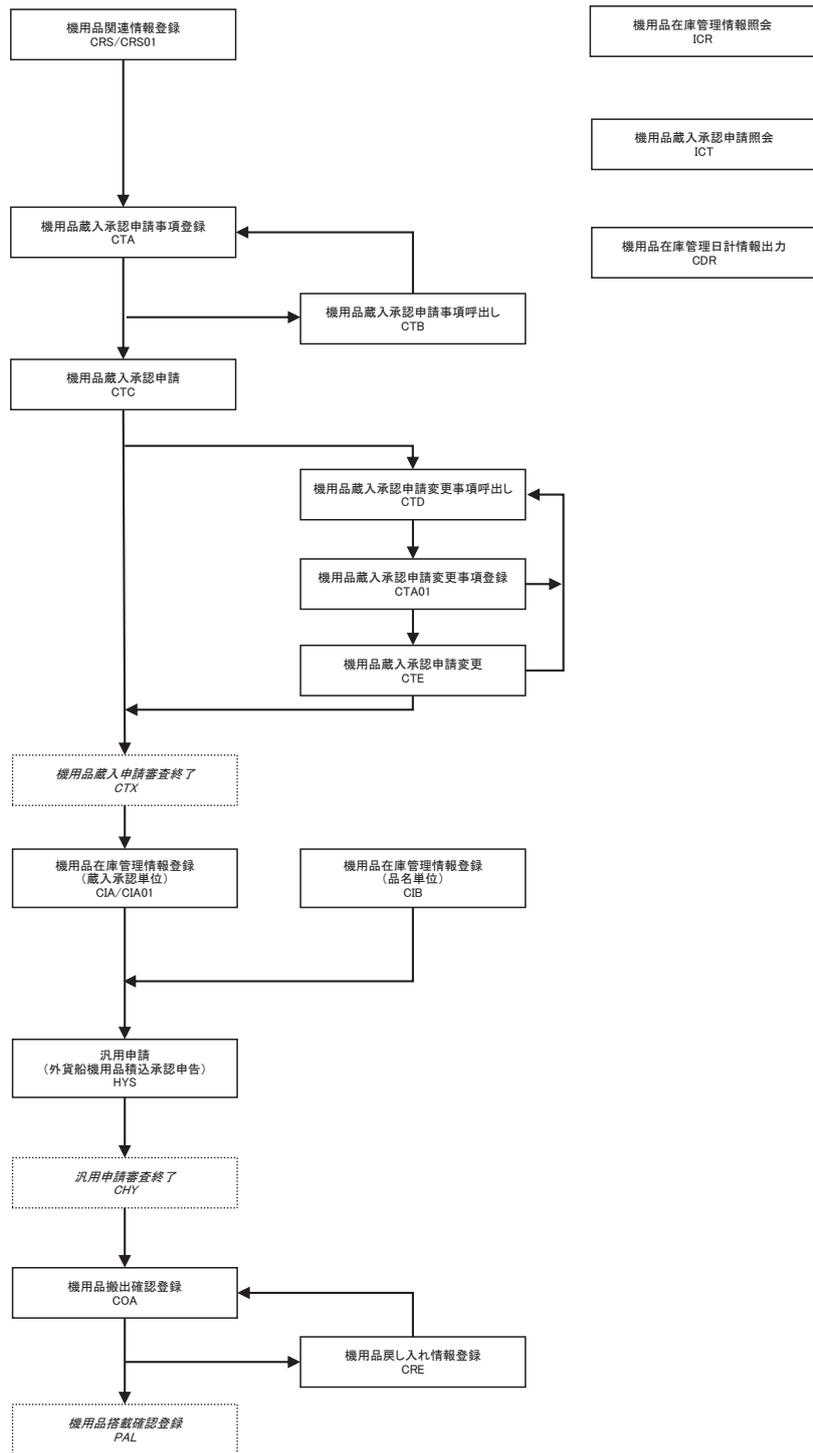
2.3 航空輸入貨物業務(空港内通関)の流れ



2.4 航空輸入貨物業務(保稅運送)の流れ



2.5 航空輸入貨物業務(機用品業務)の流れ



【主な変更点】

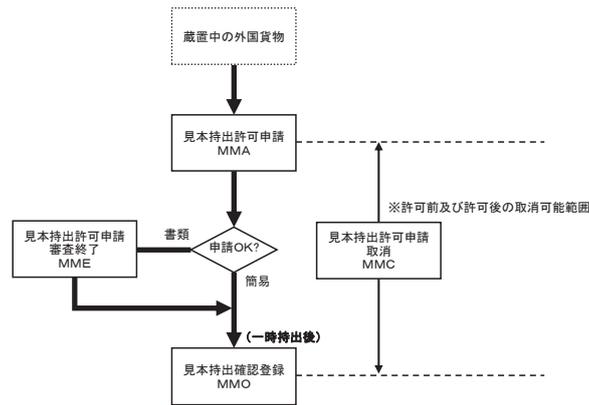
- ◆ 管理資料 (T50) の見直し
- ◆ IS後の貨物管理の見直し

2.6 航空輸出入共通業務の流れ

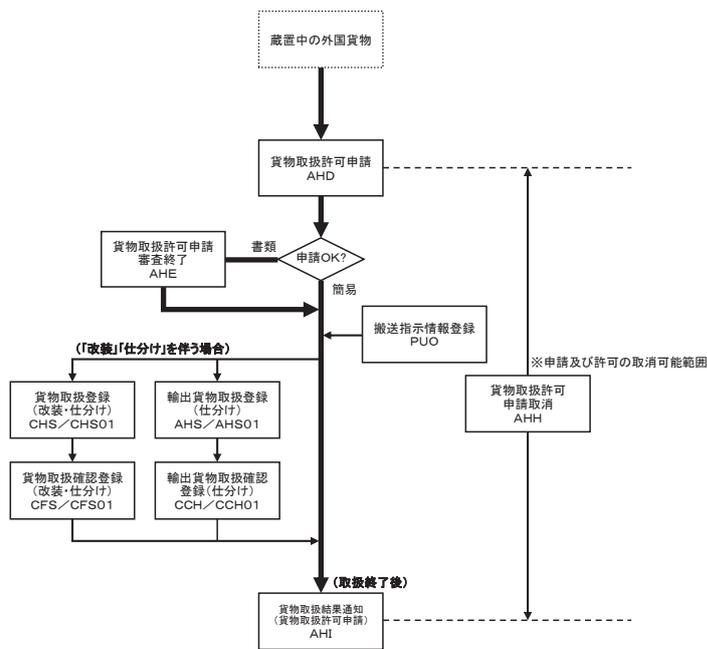
【主な変更点】

◆ 業務の統廃合（MMA等）

（見本持出許可申請）

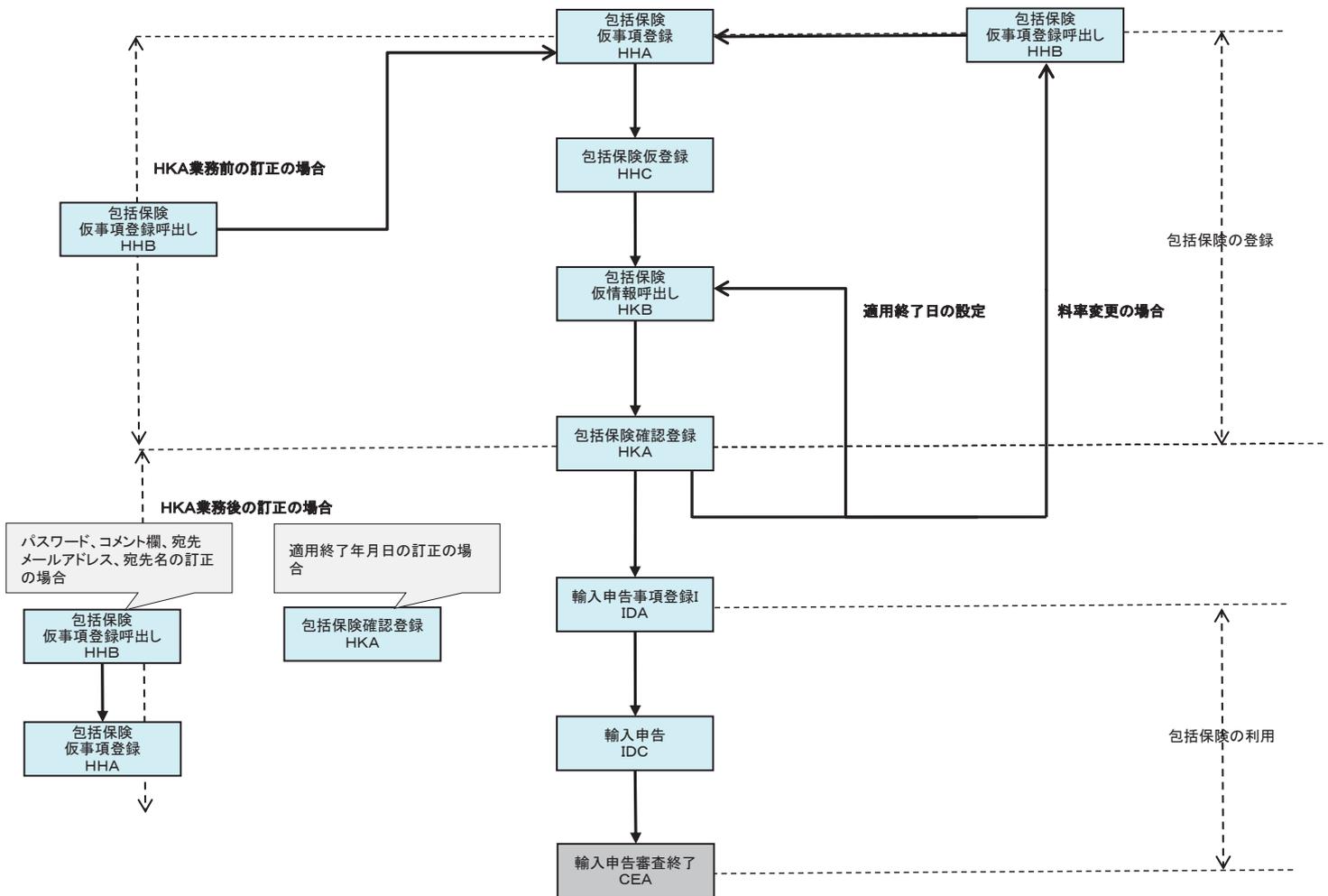


（貨物取扱許可申請）

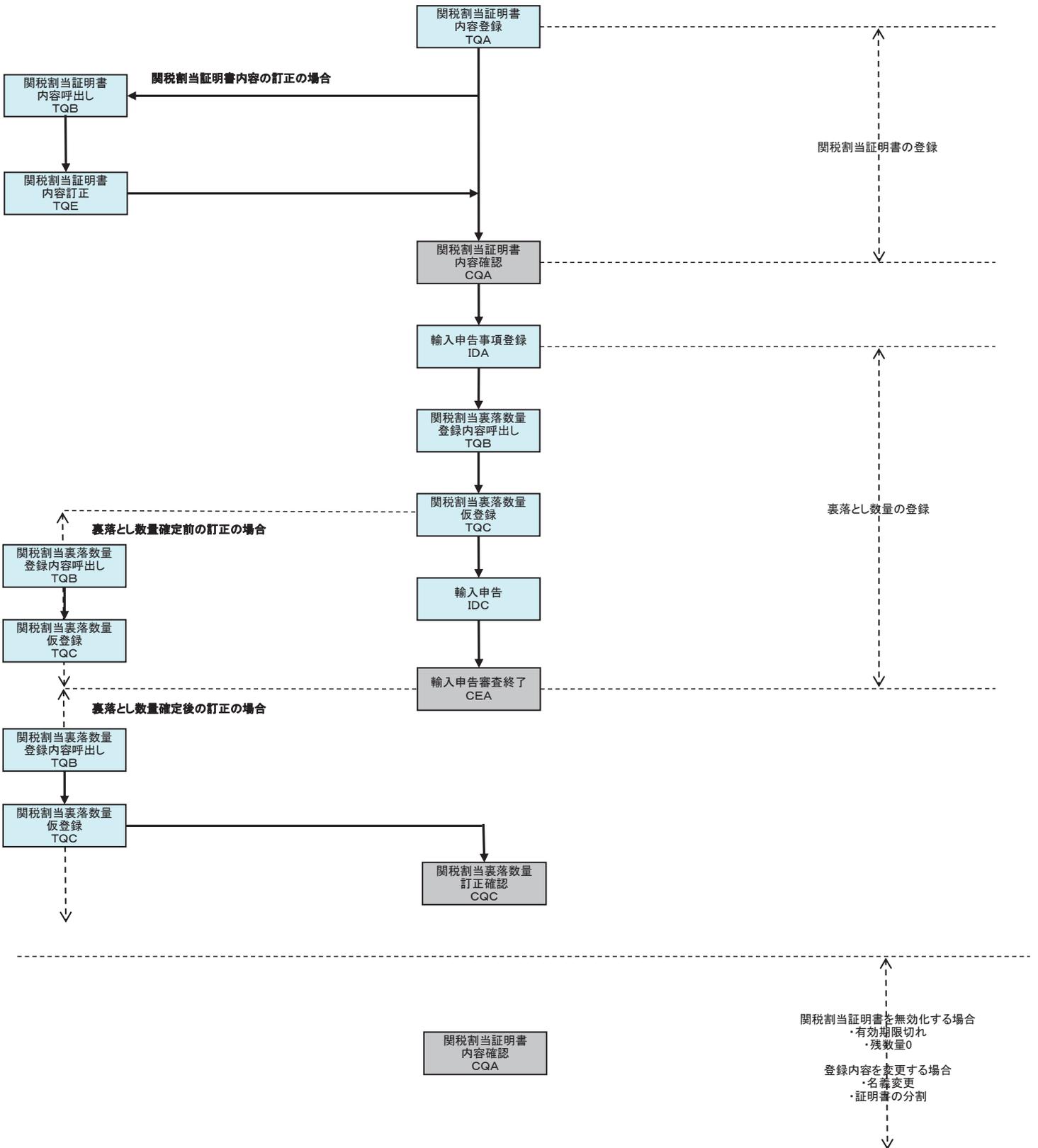


3.1 損害保険関連業務の流れ

- 【主な変更点】
- ◆ 損害保険業務等のWeb化
 - ・ 「包括保険確認登録（HKA）」業務
 - ・ 「包括保険確認登録呼出し（HKB）」業務
 - ・ 「担保照会（IAS）」業務
 - ◆ モバイル端末への対応

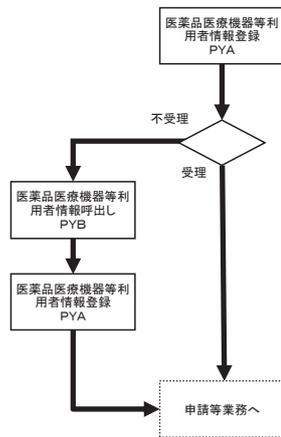


3.2 関税割当証明書業務の流れ

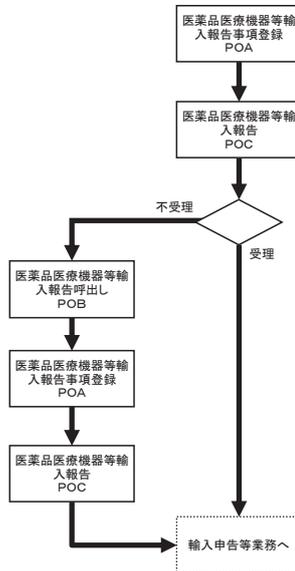


3.3 輸出入共通業務(医薬品医療機器等)の流れ

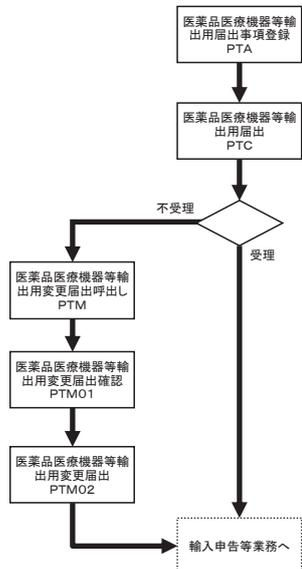
(利用者情報登録)



(輸入報告)



(輸出用届出)



第 7 次 NACCS 提供管理資料一覽

第 6 次 NACCS にて対応困難とされた
プログラム変更要望一覧

項目	業種	業務コード	概要	第6次NACCSS仕様	変更内容	第6次期間中での検討経緯	備考
1	通関	MSX	[MSX]	MSXで誤って添付した書類を削除した場合、累積量からも減らしてほしい。 例えば、3Mの添付ファイアールを削除した場合、残り7M分しか使用出来ない。	削除しても10M使用可能にしてほしい。	ご要望については、税関にお伝えします。なお、削除したファイアールについても原本保存していることから、ファイアール削除後に送信可能容量を戻すことは困難なため、そもそも送信可能容量を増やすことが出来るかどうかについて、中年度更改又は第7次更改時での実施可否を継続して検討します。	
2	通関	MSY	MSY業務の機能拡張	輸出入申告が区分2、区分3となった場合はMSXで関係書類を添付して税関の審査を受けているが、審査状況によっては税関から資料についての補足的な質問とそれに対する回答の追記を求められる場合がある。この場合、現行のMSY業務では「通信文」だけの更新は不可であるため、回答を追記した資料を再度スキャンし、再度添付する作業が発生することがある。	MSY、MSBで「通信文」のみ更新可能とし、他の業務に影響を及ぼさない限りにおいて、食品の「CFH」業務のように送付した通信文の内容が時系列で確認できるような機能拡張を願いたい。	補足事項についても原本保存する必要性がありますので、「通信文」についても原本保存することした場合、変更規模が大きくなることから実施は困難です。現行どおり、MSY01業務により補足内容を追記した資料を併せて送付をしてください。	
3	通関・海貨	ICG	貨物情報照会情報における申告区分の表示	通関業者以外の海貨業者やNVOCCIは「貨物情報照会情報」画面で申告したこととはわかるが、申告区分がわからない。(区分1の場合は許可日が表示されるので把握できる) また自由化申告を行った場合で検査(区分3)になっても検査対応者が表示されない。	「申告を何日した」、「許可が何日に出た」かについてはわかるが、申告後の審査状況がわからない。 また、自由化申告を行い区分3になった場合、検査対応者が指定された場合もICG情報では確認できない。 ICG(貨物情報照会情報)で審査区分及び検査立会者が確認できるように要望する。	システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。なお、審査区分は、検査立会者に指定されれば、申告照会を実施することにより確認可能です。	通関業者以外に申告内容の一部を開示する 事の実非。
4	通関	ICG	通関職置場所への貨物搬入済み(BND)であるかの確認 認識能改善	通関職置場所に貨物搬入済み(BND)であるかの確認が、ICG業務による搬入確認が出来ない。	【要望】 通関職置場所に、貨物が搬入されたことをリアルタイムに何かしらの方法で通知してほしい。 例) 貨物搬入のお知らせ機能(業務)の追加 あらかじめ職置場所及びID/ID番号等を登録しておき、その職置場所に貨物が搬入されると同時に搬入通知情報が登録した利用者へ通知される。 【理由】 輸入の場合、予備申告(貨物搬入時自動起動)は、入港日等の差異やリマークの確認を行うことなく申告に入ってしまうため、搬入確認後の申告・予備申告(本申告手動起動)を行っているのが現状である。従って、貨物が搬入されるまで再々ICG業務を行わなければならない。	システム負荷が大きいため、実施は困難です。	「貨物状況通知サービス」の提供として機能追加提案。
5	通関	IDI IES	輸入申告一覧照会(IDI)等	輸入申告一覧照会業務が官署やシステム識別を踏いだ照会が出来ない為、毎日、海上・航空それぞれで官署毎にIDTで進捗状況を確認している。1/3はエラー送信でありNACCSSへの負荷も掛っている。	輸入申告一覧照会(IDI)等において、利用者コード毎に1回の送信で、宛先官署やシステム識別に関係なく、照会が出来るようにしてほしい。若しくは、新業務を作って頂きたい。	システム負荷が大きいため、実施は困難です。	最低でも官署コードの指定を外して照会ができるようにしてほしい。(自由化や営業区域勘察により申告官署が多くなり、把握しづらいため)
6	通関	IES IDI	IES:輸出申告等一覧照会 IDI:輸入申告等一覧照会	現行は、申告官署、申告先部門、職置官署、職置部門等を入力しなければならない。(申告官署等単位のデータとの照会になっている。)	(第1希望) 通関業者側に利用者コードのみ入力すれば、当該利用者コードで申告したデータが全て照会されるようにしてほしい。 (第2希望) 申告官署等を入力するために再度初めから業務を実施するのはなく、照会画面から申告官署等を選択し入力し照会できるようにしてほしい。 (第3希望) 通関コードを入力すれば、当該通関士が申告したデータが全て照会されるようにしてほしい。 (第4希望) 輸出入者コードを入力すれば、当該輸出入者名で申告したデータが全て照会されるようにしてほしい。	ご要望に関しては、以下の理由により実施しません。 第1希望：システム負荷が大きいため、困難です。 第2希望：引継ぎ情報がある場合があるため、システム上対応は困難です。 第3希望：照会番号での検索項目は無いため、項目追加は影響が大きいため、困難です。 第4希望：項目追加は影響が大きいため、困難です。	自由化申告や営業範囲勘察から色々な官署へ申告している事から、申告官署をプランクで対応できる様にして欲しい
7	通関	IES IDI	申告等一覧照会情報(IES業務、IDI業務)に法人番号だけでなく、輸出入者名を表記してほしい。	申告等一覧照会情報(IES業務、IDI業務)の輸入者欄には、法人番号だけの表記がありません。	当該業務の出力情報に項目を追加することは、他の利用者様への影響が大きいため、実施は困難です。		

項目	業種	業務コード	概要	第6回NACCS仕様	変更内容	第6回期間中の検討経緯	備考
8	通関	IDI IES	輸入申告一覧照会 (IDI) 等	申告添付登録 (MSX) 業務で税関へ書類を送付しているが、添付漏れが生じる事がある。申告添付一覧照会 (IMS) で申告番号毎に送付の有無を確認しているが、手間が掛かっている。	申告添付登録 (MSX) 業務が済んでいるかの確認を申告添付一覧照会 (IMS) で申告番号毎にMSX済みを確認を行う事は可能だが一覧で確認を行いたい。輸入申告一覧照会 (IDI) で照会を行なっているのでも、申告番号毎にMSX済みかどうか判るように表示して欲しい。	当該業務の出力情報に項目を追加することは、他の利用者様への影響が大きいため実施は困難です。	
9	通関	MSX	MSX業務失念警告メッセージ	MSXを飛ばしわすれてもエラーにならない。	(区分1で要提出等の場合) MSXを飛ばし忘れた際、エラーが出るようにしてほしい。	エラーを出力するタイミングがないことから実施は困難です。	・IDIでのMSX済み確認が可能となれば、MSX失念確認が可能となる。
10	通関	AMA	修正申告を行う際、AMA/AMB入力時に、「修正申告 (本申告) 予定日」という欄を新規に設け、その欄に入力した日に準じた延滞税額が表示されるようにしてほしい。	修正申告を行う際、延滞税額についてはAMA/AMBを送信した当日の延滞税額が反映されており、本申告を行う未来の日付における延滞税額を知ることが難しい。	AMA、AMB入力の際、新規に「修正申告 (本申告) 予定日」の欄を設け、修正申告入力時に「修正申告 (本申告) 予定日」に入力した日における延滞税額が表示されるようにしてほしい。またAMC「修正申告 (本申告) 業務」で出力される関税修正申告控 (内国消費税控兼用) にも延滞税額が表示されるようにしてほしい。納付にタイムリミットの関係で表示が困難ということであれば、別様式の出力を検討し、そちらに表示いただきたい。	項目追加は自社システムへの影響が大きいため実施しません。本申告を行う日に再度AMBから呼出しAMAを行う事で、申告日に納税された場合の延滞税額が出力される事がある。また、ICD業務で納付予定日での延滞税額を確認する事が可能です。	
11	通関	AMA	修正申告事項登録 (AMA)	修正申告前及び修正申告後とも、税額等を計算し全てのデータを入力しなければならぬ。	輸入申告事項登録 (IDA) × コーと 同様に課税価格と関税率、内国税率を入力することで税額等を自動で計算するように変更。	システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。	IDAと同様に修正申告用に自動計算できる業務を新規し、登録した内容をAMAに反映できる様になるか。
12	通関	AMA	汎用申請で輸入許可となったドキュメント貨物に係るAMA業務の対応	汎用申請にて輸入許可となった書類貨物について、事後に有税品貨物であることが判明した場合、汎用受理番号ではAMA修正申告がNACCSで行えなくなった。5/27NACCSで行ったマニュアル申告では、申告番号体系に沿った申告番号を採番していたため、AMA、AMC業務での修正申告が可能であった。	AMA業務において汎用申請受理番号の入力を可能とし、NACCSで修正申告ができるようにしてほしい。	費用対効果が見込めないため、実施しません。	
13	通関	DLI02	DLI02「当初輸入申告呼出し (修正申告)」業務の利用可能時間の拡大	DLI02「当初申告情報呼出し (修正申告)」依頼の登録により、システム内部で当初輸入申告情報呼出し処理が起動する仕様となっていて、10:00から18:45の間に10分間隔で行われ、18:45以降に登録した場合は、翌日に起動する仕様となっている。貨物の引取を急ぐ通関の輸入申告を優先する必要あり、修正申告に対応できる時間が18:45以降となつてしまい、呼出し処理が翌日以降となつてしまう場合が見えられ、業務効率が低下する一因となっている。	例えば、9:00から20:00までの登録分について、当日の呼出し処理となる仕様への変更をお願い致します。(可能な範囲で、当日の呼出し処理となる時間を拡大お願い致します)	DLI02の最適化処理を日々又は月単位でご希望の時間帯に実施しているため、その間のDLI等ディレイード業務の実施に制限を設けています。そのため、時間の拡大の実施は困難です。	1000-1845からできる範囲での拡大を検討 本日に18:45以降にディレイード業務の実施が不可になるのか要確認。
14	通関	DLI02	修正申告情報の呼出し可能な制限	当初申告した通関業者のみ当該業務による当初申告情報の呼出しが可能。 これにより当初申告した通関業者以外が修正申告する場合、全ての手入をAMA (修正申告事項登録) にて手入力する必要があり、非熟に作業が煩雑となっている。 また、当初申告した通関業者のみ利便性を享受しており、輸入者からの修正申告の依頼における公正な競争を阻害している。	当初申告した通関業者以外でも呼出し可能としてほしい。 ご要望については、税関にお伝えしましたが、当初申告者の呼出しを可能とするべきであるとの回答をいただきましたので実施は致しません。	ご要望については、税関にお伝えしましたが、当初申告者の呼出しを可能とするべきであるとの回答をいただきましたので実施は致しません。	当初申告者または輸入者が呼出しを許可する分には問題ないと思われる。 修正申告者は当初許可書の写し等を確認している事から呼出し情報についても、紙面上は把握している。
15	共通	バックゲージ ソフト	共通通関	「外部ファイルを開く」から外部ファイルの読み出しを行った場合、現システムはカレントディレクトリが選択されず、NACCS指定保存先のディレクトリが指定されてしまつたため、データ呼出したフォルダへ再度保存しておきたいときに、NACCS指定保存先フォルダが選択されるため不便である。	外部ファイルの読み出しを行った場合、読み出しのフォルダを記憶し、保存時に保存先として表示されるように変更してほしい。	バックゲージソフトのオプション設定にて、「自動保存 (個別単位)」タブの送信用外部ファイル既定保存先にて設定変更可能です。	

項目	業種	業務コード	概要	第6次NACCS仕様	変更内容	第6次期間中の検証結果	備考
16	通関	バックページ フト IDA IDB	事項登録時間の印字	AIR-NACCSでは入力控や許可書に許可時間の印字がされているが、SEA-NACCSでは印字されない。	入力控えに出力時間を印字して頂きたい。 許可書の印字は無理でも入力控えに印字することで、訂正後の最新のものがどれか分かり易くなる。	当該項目の表示有無については、表示することとしても、表示しないことで欲しいとの要望が出ることが予想されることから、実施は困難です。また、表示有無を選択できるようなするには、バックページフトの大規模な改修が必要となり、費用対効果が見込めないことから実施は困難です。	バックページフトだけでの制御のため、詳細仕様検討でも十分な案件。表示有無の選択性とすべき。
17	通関	バックページ フト IDA EDA	全業務（特に輸入申告（IDA）・輸出申告（EDA））	NACCSには有益なワーニングが多数出ており、6次NACCS更改においてもワーニングの内容充実が図られている。ワーニングは無視して業務を進めることが可能となっているが、ワーニングの昂落と発生する場面も多いため、特に輸入申告（IDA）や輸出申告（EDA）では、NACCSへのデータ入力者（入力控え作成者）と審査担当者が異なる場合、ワーニング内容が昂落と発生し、非違・誤謬にの発生に繋がっている。	ワーニング情報又はエラー情報の印刷については、処理結果通知を印刷することにより対応可能かと思えます（処理結果通知上はワーニング番号又はエラー番号と申告番号と貨物管理番号が印字されます）。また書き降については、ワーニング情報を申告DBに保存する機能はありませんので、変更規模が大きくなることから実施は困難です。	ワーニングソフトだけでの制御のため、詳細仕様検討でも十分な案件。表示有無の選択性とすべき。	
18	通関	バックページ フト EDA EDB	輸出申告事項登録：EDA 輸出申告事項呼出：EDB	印刷した事項登録控の右側に、日時表記はない。	事項登録控右側に、日時印刷ができるよう選択式にしてほしい。	当該項目の表示有無については、表示することとしても、表示しないで欲しいとの要望が出ることが予想されることから、実施は困難です。また、表示有無を選択できるようにするには、バックページフトの大規模な改修が必要となり、費用対効果が見込めないことから実施は困難です。	バックページフトだけでの制御のため、詳細仕様検討でも十分な案件。表示有無の選択性とすべき。
19	通関	バックページ フト EDC IDC	航空輸出入申告 EDC、IDC	許可書右側に、日時が印刷される。	許可書右側に、日時を印刷しないよう選択式にしてほしい。	当該項目の表示有無については、表示することとしても、表示しないで欲しいとの要望が出ることが予想されることから、実施は困難です。また、表示有無を選択できるようにするには、バックページフトの大規模な改修が必要となり、費用対効果が見込めないことから実施は困難です。	バックページフトだけでの制御のため、詳細仕様検討でも十分な案件。表示有無の選択性とすべき。
20	通関	多数	法人番号だけで全ての業務を可能	JASTROコード・税関連絡コードに変わり法人番号が導入されているが、法人番号だけでは包括保険・リアルタイム口座が使用出来ない。	法人番号のみで包括保険・リアルタイム口座を使用可能とする。	NACCSの利用者ではない方の法人番号を、どのように管理していくかの検討が必要であることから、半年度での対応は難しいので、中年度更改又は第7次NACCS更改時での実施可否について継続して検討します。	
21	通関	IDA	IDA	石油石炭税はリットルもしくはキログラムに掛かるのにIDAの課税標準数量はキロリットルで表示され、小数点第二位までの表示。（輸入許可通知書参照）	石油石炭税のコード(Q20)を入力した場合、リットルでの表示にする、もしくはキロリットル表示を小数点第三位までにする。	当該項目の表示有無については、表示することとしても、表示しないで欲しいとの要望が出ることが予想されることから、実施は困難です。また、表示有無を選択できるようにするには、バックページフトの大規模な改修が必要となり、費用対効果が見込めないことから実施は困難です。	
22	海上通関	IDA SID	IDA SID(輸入申告)で1申告で10 B/Lまで申告を可能として頂きたい。	運用上、分割申告が不可となっている貨物の申告があり1申告で6 B/L以上となる申告がある。当該申告はマニユアル申告となっている。	IDA SID(輸入申告)で1申告で10B/Lまで申告を可能として頂きたい。	第6次仕様検討時に検討いたしましたでしたが、頻度の問題、レイアウトの問題等もあり対応しない結論としています。また、項目の追加は他の利用者様への影響も大きいことため実施は困難です。	
23	航空通関	IDA SID	IDA AID(輸入申告)でも複数AWBの申告を可能として頂きたい。	運用上、分割申告が不可となっている貨物の申告があり1申告で6 B/L以上となる申告がある。当該申告はマニユアル申告となっている。	航空NACCSと海上NACCSが共有化となったが、海上NACCSで可能となっている複数B/Lの申告が航空NACCSでは不可となっている。海上NACCS同様に複数B/Lでの申告を可能として頂きたい。NACCSが対応出来ないことを理由にマニユアル申告となっている。	IDAへの項目追加は他の利用者様への影響も大きいことため実施は困難です。	

項目	業種	業務コード	概要	第6次NACCSS仕様	要項内容	第6次期間中の検討結果	備考
29	通関	IDA	IDA時エラーコードW0023 統計数量(N/W)がシステム登録の重量 (G/W)を超えた場合に出力されるアラート	IDA時に統計数量(N/W)がシステム登録の重量(G/W)を超えた場合、アラートが出力されているが、以下に該当する場合アラートが出ない仕様となっている。 1. N/Wの合計がG/Wの120%以内(航空) 103%以内(海上) 2. 複数機の申告において、少額等で統計数量が入力されていない欄が存在する場合。	アラートの対象をN/W > G/Wとする(許容範囲を無くす)とともに、統計数量が入力されていない欄が存在する場合でも、入力されている欄だけの合計で対査するよう仕様を変更してほしい。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。	
30	通関	IDA	輸入申告事項登録	他法令コード「CR」について、関税法70条関係許可承認にCRを入力せず輸入承認証番号等欄にCRNOと入力してもエラーにならない。(この逆もある)	エラーが出るようにしてほしい。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。	
31	通関	IDA	輸入申告事項登録	税率が基本FREEであるのにEPA適用のコード入力(T4等)でエラーにならない。	エラーが出るようにしてほしい。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。	システム上エラーにできない状況がある場合は実施しない
32	通関	IDA	輸入申告事項登録(海上・航空とも)	別紙参照 ■ 原産地識別入力時のカード(ワーニング)の強化 B P申告のため貿易形態コード「142」、申請理由「3 B」を入力し、本来はB P用原産地証明書識別「AST7」(EPAに基づく原産地証明書の提出申請を行う貨物)を入力するところ、「AST4」(EPAに基づく原産地証明書の提出がある貨物/通常申告)で誤入力するもエラーとなりません。その逆のパターンで貿易形態コード「118」、申請理由「入力無し」原産地証明書識別「AST4」と入力しても同様にエラー表示はなくIDAの送信ができてしまいます。上記は日アセアン協定を例にとったが、他の原産地コード、原産地識別コード(一般特恵の場合の「GSTP」⇔「GSTO」も含む。)においても同様の結果となります。	別紙参照 B P申請理由コード「3 B」は提出猶予であり、手元に原産地証明書が「ない」にも関わらず、手元に「ある」状態で申告出来てしまう状態を下記のようなプログラム変更等により改善をお願いしたい。 ① IDAでの送信ができない様プログラム変更を行う。 ② 申請理由コード「3 B」は『原産地証明書又は原産品申告書の提出が遅れる』という内容になりませんが、もし原産地証明書の提出が遅れるにも関わらず、原産地証明書が手元に「ある」という状況が実際に存在する場合には「BP申告であるが識別が不一致」、「再確認する」等の警告を発生するプログラムに変更をお願いしたい。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。	・チャエック処理の追加 貿易形態識別番号「118」、B P申請理由「入力無し」、原産地証明書識別「AST4」は、手元に原産地証明書がある状態でも同様の入力内容となるため、エラーとはできない。
33	通関	IDA	輸入申告事項登録 (IDA)	共通管理番号欄に番号を入力し、その欄の食品(恐らく補助、動検も)欄に 実際の共通管理番号で紐付けた届出件数と違う件数をいれてもエラーメッセージが出ない。	IDAでの届出件数が共通管理番号に紐づく件数が多い場合、その後更に共通管理番号に紐づく新しい届出がされるのかシステムでは判断できないため、エラーにすることはできません。	ワーニングメッセージでの対応は可能	
34	通関	IDA	輸入申告事項登録	INN該当品目の税番かどうか調べる時間がかかる。	INN該当品目税番は注意喚起が出るようにしてほしい。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。	当該要請通りでなくともよく、品名の最後にINNが出て確認できるが、一部長い品名の場合は切れるため確認ができない。品名の最初に「(INN)」等の表記に修正してもらえばよい。
35	通関	IDA	輸入申告事項登録	担保番号を入れて申告する場合担保残高をIAS業務で調べている	IDAにて輸入申告入力控えを印刷した際に残高を表示するようにしてほしい	事項登録時の控え情報に出力したとしても、申告時には残高が変わっている可能性もあり、結局は最新情報を照会いただくこととなるので、費用対効果が見込めないことから実施は困難です。	当該要請ではなく、IAS業務の照会結果から次の担保番号での照会が繋がってできればよいとの事。
36	通関	IDA	輸入申告事項登録	IDAで送信後、輸入申告入力控でチャエックを行う際、仕入書価格とBPR合計が合致しているかどうかを確認している。しかしながらIDAの繰返画面のBPR係数ではなく、課税額欄に金額(日本円)を強制入力した場合には、その合計額が入力控には出力されません。そのため各欄のBPR金額 (BPR家分係数ではなく)の合計を手計算で行ってIF価格との合致をチャエックしているという事務作業を行っている。	IDAの繰返画面のBPR係数欄では無く、課税額欄に金額(日本円)を強制入力した場合は、現在の入力控のBPR合計欄にその合計額を出力するようにしてほしい。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。	

項目	業種	業務コード	概要	第6次NACCS仕様	変更内容	第6次期間中での検討結果	備考
37	通関	IDA ICG TQA TQB	金額やWEIGHTの小数点以下の表示及び総重量の位取り	①金額やWEIGHTに端数が無い場合小数点以下2桁まで印字されない、整数で入力すると小数点以下が表示されなくなってしまうので、今まで通り表示するようにしたい。 ②貨物情報照合の総重量の欄の数が位取りされていない為見た目に数的な把握が容易ではない。例) 総重量 35178.000KGM ③関割通関数量欄の数量について、小数点以下3位まで入力出来るようになったが、小数点以下の数字が無い場合、強制的に〇〇.000と入力しない限り、小数点以下が表示されない。	①入力控の申告価格や統計数量など、小数点以下2桁までの表示にしたい ②大きな数は、数的把握が易いよう、3桁毎に位取りにしたい。 ③小数点以下の数字がゼロの場合でも自動で小数点以下第3位まで表示されるようにしたい。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。	
38	海上通関	IDA	混載貨物(LCL)等 予備申告する際の記号番号入力	予備申告後、貨物の搬入が上がり、些細な記号番号の相違がかなりあるため、本申告時 変更の必要があり、税関が審査終了していても再度の審査終了が必要。	貨物の記号等 欄、ブランクによる自動補充	後続の税関業務において当該項目が必要であることから、実施は困難です。	海上輸入申告が対象
39	航空通関	IDC	予備申告後、本申告起動時のFLT情報上書き。(IDC)	HCH登録後の予備申告において、予備申告後にFLT情報が変更になった場合、本申告起動時にFLT情報がマッチとなり本申告起動エラーとなり、都度訂正が必要となる。	HCH登録後の予備申告において、予備申告後にFLT情報が変更になった場合、本申告起動時にFLT情報を上書き処理するよう仕様を変更してほしい。(個数、重量等に変更があった場合を除く)	予備申告時に積載機名及び入港年月日をブランクとしたい。本申告起動時に貨物情報から補充されたい。	検討結果の代替案では、IDBで呼出した際にFLT情報が呼び出されるため、いちいち削除してブランク化する事が面倒なため受け入れられない。
40	通関	IDA	IDA時のインボイス価格条件 (建値) について、課税価格が自動計算されるインボイス価格条件 (建値) の追加	IDA入力時において、課税価格が自動計算されるインボイス価格条件 (建値) は「FOB」「CIF」「CFR」「C&F」「C&I」の4種類となっており、それ以外のインボイス価格条件 (建値) の場合、課税価格を自動計算できないので、上記4種類のうち特定のコードを入力するが、この場合、実取引の価格条件を「記事 (税関)」欄に入力する必要あり。業務効率性が低下する一因となっていることに加え、入力間違い等が発生し、税関から指摘を受け申告後訂正等となるのが稀に発生。	例えば、「EXW」「FCA」等、使用される頻度の高いインボイス価格条件 (建値) について、課税価格が自動計算される仕様の必要をお願いします。 (可能であれば、上記以外の建値についても追加をお願いします)	他のインボイス価格条件コードへの対応を実施しても、補正への入力又は入力項目の追加が必要となるため、費用対効果が見込めないことから実施は困難です。	FCAやEXW時に、運用で記事欄に「FOB=EXW」等の記載をしているのが煩雑。当該運用が無くなるのであれば、現状のままでも良い。
41	通関	IDA01/IDD	共通通関	通関為替レートの保管期間が為替レート公示後約9週間であるが、現在のLNG等化石燃料の輸入取引実態は、取引価格他において年間又は年度清算されることとなっているため、BP承認から3か月以上経過してからのIBP申告に切替える事案が大半である。 そこで、3ヶ月以上経過したBPについてIBP申告する際には税関から荷主記事欄にレポート記載して申告するよう指導されており、保管期間外のものについて毎回レポートを手入力している。	・通関為替レートの保管期間 (為替レートが公示されてから約9週間) の延長若しくはIBPの記事欄への自動表示をお願いします。 ・BP⇒IBP切替えにおいて、保管期間外のものについても、NACCSで自動計算できるようにしてほしい。	ご要望については、税関にお伝えします。	
42	通関	IDA	輸入申告事項登録	HS末尾のコードが同じ符号があるのでわかりにくい。(特にE)	少額、再輸出免税が同じEなので種類ごとで違うコードを設定してもらいたい。	ご要望については、税関にお伝えします。	
43	通関	IDA	IDA (事項登録情報) の包括評価において、自動計算できる範囲を拡大してほしい	包括評価申告書の計算式は調整率が小数点以下第1位までであるが、現行NACCSでは自動計算されないため、計算した保険料を手入力している。 現行NACCSでは調整率が小数点以下第3位までであれば自動計算が可能である。	自動計算できる範囲を、小数点以下第1位までにしてほしい。	ご要望については、税関にお伝えします。	税関の現場も要望している。

項目	業種	業務コード	概要	第6次NACCS仕様	変更内容	第6次期間中の検討経緯	備考
44	通関	IDA	共通通関	BP通関時の提供担保額について、NACCSにおいて、関税、消費税、石油石炭税等について110%で自動計算がされる。石油石炭税は重層税であり、IBPにおける課税価格の変動に影響がないにもかかわらず、110%の担保額となって計算されている。 最終的には税関が担保額を入力した後に許可になるが、年に数回、BP時に担保額が間違っていたまま承認される場合が発生しており、改善されない。 こういったことから、必要が無い過大な担保額により承認された場合、輸入者としては大きな負担となる。	担保額については、税関側による入力であるため、輸入者側としてはBP承認後にしか、ミスが分からないことから、承認後においては税関側にて訂正できるようにしてほしい。また、担保額の計算については、重層税である石油石炭税については、100%としていただきたい。 例えば、(消費税+地方消費税)×110%+石油石炭税100%としてほしい。	ご要望については、税関にお伝えします。	
45	通関	IDA	IDA	初期ナックスの時代から現在第6次まで依然として、関税法基本通達 73-3-2 (1)ニに規定する BP承認 (一定の期間内に複数回分割して輸入されるセット課税品のBP) については、システム処理対象外 となっている。	上記セット課税品の BP をシステムにて処理できるよう変更していただきたい。	ご要望については、税関にお伝えします。 頻度は少ない。	
46	通関	IDA01	NACCSシステム化	特別輸入者が関税・消費税の納期限までに行う期限内訂正は、マニュアルでの対応の為、紙面の提出、税関に確認印をもらうなど、窓口しか対応できず、NACCSで行う事ができる修正申告、更正の請求に比べ、訂正可能な期限が設定されているにも関わらず業務が煩雑で時間がかかる。	NACCSに期限内訂正の業務を新設する。	変更規模が大きくなることから実施は困難です。	
47	通関	IDA AMA IMW	① 輸入申告 (IC) 輸入許可前貨物引取承認申請 (BP) 等 (IDA) ② 修正申告 (AMA) ③ 移出輸入 (IMW) ④ 保税運送、外貨船用品積込	① 輸入申告等の「申告入力控」の納付方法にかかわらず、口座番号および担保番号が送信後確認できない (ナックスデータ、書面両方とも) ② 入力時の延滞税が自動に計算されるため、修正申告予定日と異なった延滞税額が「申告入力控」に記載される。 ③ 消費税額を確認して会計検査の欄に対象のものは「K」と入力している。 ④ 保税作業から作られた製品の保税運送、外貨船用品積込 NACCS業務が無い。	① 輸入申告等の「申告入力控」の納付方法にかかわらず、口座番号および担保番号の票記追加 ② 修正申告の申告予定日を入力することができれば、そこから自動で申告予定日の延滞税を計算し、書面で確認可能にしていきたい。 ③ 自動計算で対象となるものは自動で表記してもらいたい。 ④ NACCS業務を追加してもらいたい。	①費用対効果が見込めないことから実施は困難です。 ②当該業務への項目追加は、自社システムへの影響が大きいため、実施は困難です。本申告を行う日に再度AMBから呼出しAMAを行う事で、申告日に納税された場合の延滞税額が出力されます。また、ICD業務で納付予定日の延滞税額を確認する事が可能です。 ③費用対効果が見込めないことから実施は困難です。 ④保税運送はOIC業務、船用品積込はHYS業務で対応可能です。	②は実施を検討。
48	海上通関	IDC	「輸入承認 (以下「IS」) 貨物のシステム管理選択をした保税設置場にてIS済み貨物の移入承認 (以下「IM」) 申請を行う場合に貨物情報を利用できる設定にして欲しい。」	① 現行仕様は次の①②③④ ① IDA (事項登録)時にIMを選択すると貨物情報DBが存在するにもかかわらず利用することができない。 ② IDC (申請) をしても貨物情報に申請を行った旨は登録されない。 ③ IM承認後に貨物情報に承認の旨は登録されない。 ④ 保税設置場にも承認の旨の情報は配信されず、また、搬出確認登録 (BOA) 等、後続業務はできない。 ⑤ 保税設置場においては、IS後の貨物をシステム管理しているにもかかわらず、承認主体を受領しないと承認となっていることは確認できず、マニュアルの保税管理となる。 ⑥ 税関保税部門は、滞留する情報を消す作業を行う。保税保税部門は、強制的に情報を消す作業を行う。 (尚、通常の設置貨物は下記の⑦～⑩の通りシステム活用ができている。)	① 保税設置場 (IS後のシステム管理) ではないものにIM申請を行う場合と同様の仕様とされた。 ② IDA (事項登録)時にIMを選択しても貨物情報DBを利用できる。 ③ IDC (申請) をすると貨物情報に申請を行った旨が登録される。 ④ IM承認後に貨物情報に承認の旨が登録される。 ⑤ 保税設置場にも承認の旨の情報は配信され、また、搬出確認登録 (BOA) ができる。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。なお、業界全体のニーズとしてご要望があれば、再度、提出ください。	IS後の貨物管理のスクリーン対象の拡大。
49	通関	IDD	予備申告から本申告への切替における申告内容変更。	大阪税関本関で予備申告し搬入が18時間以内の場合、現行では一度申告を取り止め、再度、南港出張所特通に申告しなおさなければならず、予備申告の審査済み情報が反映されない等予備申告の取扱いがない。	予備申告後、許可までの間に申告官署 (4A→4I等) の変更ができるよう (取止めを可) にしていただきたい。	ご要望については、税関にお伝えしますが、現状では税関の運用に支障があるため実施は困難です。	
50	通関	IDA 新規	IDC業務、MSX業務、後に数量の裏落とし確認印の押捺で原本を税関へ提出する業務	輸出した貨物を分割して輸入する場合の通関数量の裏落とし (再輸入免状のE/D、暫定入札の付属書等) については、その裏落しを記録した書類をPDFファイル等で提出することで審査終了まで実施して頂いていますが、輸入許可後にその原本を申告先部門へ提出し税関の確認印の押捺を頂いている。	関税相当証明書 (TOA, TQB, TQC, TQE) のような業務を設けて頂きたい。	新規業務を新設することとなり、費用対効果の観点から裏落しは困難です。	

項目	業種	業務コード	概要	第6次NACCS仕様	変更内容	第6次期間中の検討結果	備考
51	海上通関	EDA	EDA (輸出申告事項登録) のパン詰め場所の住所欄を増やしてもらいたい。	パン詰め場所のコードはか所があるが、所在地の入力欄がか所しかない。複数ある際は、所在地を記事欄に入力が必要となる。工場/パンの申告で、複数本のコンテナ通関のときに該当する。1本目は利用できるが、2本目からは記事欄に入力することになり、入力作業、確認作業が煩雑である。	所在地の入力欄を1か所から3か所くらまで増えたいか。	当該業務への入力項目の追加は、他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。現行運用しており、記事欄への記載でご対応ください。	
52	海上通関	EDA	輸出の届戻し申告 (EDA) における、パンニング場所の入力省略	輸出の届戻し申告において、輸入したコンテナに入ったまま、CY 通関で届戻し申告をして貨物を送り返す際は、日本にパンニング場所が存在しないので、blank とすべきであるが、入力を強制されています。	上記において、強制入力としな設定としてほしい。	ご要望については、税関にお伝えします。	
53	通関	EDC	特定輸出申告貨物が許可された際の承認通知情報の数値を全体の数値に	特定輸出申告の許可通知の電文の数値が、許可となったタイミンでの貨物の承認数値によって異なる。	特定輸出申告自体が承認する必要なく行え、許可されるものなので申告種別が特定輸出申告ならば承認数量関係なく貨物の全体の数量で出力して貰いたい。	現状では承認個数で許可となっても問題は発生しないため見送りとします。	
54	通関	EAA/EAC 新規	一括輸出許可内容変更申請 (仮称)	混載業者 (NVOC) が予定されたコンテナ詰場所が変更となった場合は、輸出許可ごとに「輸出許可内容変更申請」を行っている。	仮称「一括輸出許可内容変更申請」業務を追加して頂きたい。(但し変更対象は自社通関分)	改修規模が大きいため、費用対効果の観点から実施しません。	
55	航空通関	CDB EDA	CDB、EDA等	航空貨物における特定委託輸出申告について。 ①保税地域搬入前に特定委託輸出申告を行う場合、貨物情報登録 (CDB) の搬入予定承認場欄には、搬入予定保税地域コードを入力する。通常、航空会社の保税地域コードを入力することになるが、ほぼ全ての航空会社の保税地域は輸出申告制限表示のフラグを立てていることから、これらコードをCDBで入力してもエラーが発生する。(CDBを完了できない=EDA特定委託輸出申告が来ない) ②上記①でCDBが可能であった場合でも、入力した保税地域を管理する税関が貨物の承認番号となり、税関検査を承認官署で受けなければならない。 ③輸出許可が下りても、LDRが発行されない。航空会社は貨物受入時にLDRの提示を求めており、LDRをもつて貨物が外国貨物であることの確認も行っている。LDRが発行されない、航空会社側の受け入れも難しい。また、保税地域搬入前に特定委託輸出申告を行うと、輸出許可が下りても、貨物情報に輸出許可済みのステータス (CLR) が付与されない。よって、航空会社側は当該貨物の輸出許可が下りているかをNACCS上確認することができない。	●認定通関業者に、特定委託輸出申告専用の施設コードを付与する。(当該コードをCDB、EDAの搬入予定承認場欄に入力する) 又は、CDB及びEDAの搬入予定承認場欄に、保税地域/バスケットコードの入力を可能とする。 ●上記コードを使用した場合に、LDRの出力を可能とする。出力先は、認定通関業者側で決定できるようにする。 ●特定委託輸出申告許可が下りた貨物に、輸出許可済みのステータスを付与する。	当該業務通りではなくてもよくて、システム上、航空会社に向けて搬出する際に、許可がなっていない、目付LDRが出力されれば良い。 特定委託の場合、現在の仕様では航空会社に搬入された後に許可済みになっている。	
56	航空通関	EDA/EDC	他所承認許可申請から輸出申告および搭載確認までのNACCS運用について 不閉港でのNACCS処理業務が税関様の運用も含め可能となるよう希望します。 ・輸出入申告・搬出業務及び搭載確認など	・現行、不閉港 (伊丹空港) に駐機している航空機に関する、税関手続きはすべてマニュアルでしか行えない。 ・輸出通関する際、大阪税関本関にマニュアルで他所承認許可申請を実施し、同税関にマニュアルで輸出申告している。 ・以上とおり、申告書、通関営業所、承認場それぞれ相互間で遠距離であり、時間的に迅速な対応に苦慮している。	・不閉港においても空港コードなど各種コードが付与されたNACCS処理業務対象となるようしていただきたい。 ・上記内容を含め、輸出入にあつては、他所承認許可申請から輸出入申告及び搬出までNACCSを利用した輸出入申告を可能としていただきたい。 なお、輸出については搭載確認業務を通関業者が実施できるような変更いただくことにより、税関への統計計上が自動になると思われる。	平成30年度では実施せず、対応方法を含め次年度以降の実施可否について継続して検討します。	
57	通関	EAA	許可後の輸出貨物 (出港前) において、個数の訂正 (変更) 機能の改善	許可後の輸出貨物 (出港前) において、個数の訂正 (変更) が発生した時、大額から少額へ変更になる場合は、NACCSでの訂正 (処理) ができない。	少額に変更になった場合も、NACCSでの訂正ができるようにして頂きたい。	ご要望については、税関にお伝えしましたが、原本自体の更新は、税関においても実施していないことから新たな機能追加となるため、改修規模が大きくなることから実施は困難です。	

項目	業種	業務コード	概要	第6次NACCs仕様	変更内容	第6次期間中での検討事項	備考
58	通関	EDA	業務内容：輸出申告事項登録 業務コード：EDA	インボイス番号の入力桁数が35桁である。このため、インボイス番号が短縮数ある場合、当項目の入力値が35桁を超えてしまう場合がある。	インボイス番号の入力桁数を35桁から105桁に増加する。	当該欄は、単一のインボイス番号の入力を前提として設けていることから実施は困難です。複数インボイス番号がある場合は、記事欄を利用していただくことも可能です。	IDAとの整合性
59	通関	IDA EDA	輸出入申告書の仕入書番号にA（原本）、B（代わる書類）と識別していますが、今、必要でしょうか？	輸出入申告書の仕入書番号にA（原本）、B（代わる書類）と識別している。	輸出入申告書の仕入書番号にA（原本）、B（代わる書類）の識別が要らないのではないかと。	ご要望については、税関にお伝えします。	
60	通関	IDA EDA	AIR NACCsとSEA NACCsの選択の自動化	AIR NACCsとSEA NACCsが共用化されているが、申告時に都度システム識別の変更が必要になっている。業務によっては変更せずとも可能となっているものもある。NACCsのエラーメッセージを見ると、AIR NACCsの申告がSEA NACCsの申告かを自動で判別している。	① AIR NACCsとSEA NACCsの申告を、都度システム識別の変更を要せずとも、申告可能として欲しい。 ② 仕合せ前の手入力段階でも搬入前申告できるようにしてほしい。 ③ 貿易管理命令コードを入力した際に該当項目が表示されるようにしてほしい。 ④ 以前のように自動印刷はある程度まとめて設定できるようにしてほしい。	① ハッタージンプットでは、IDA及びEDAは業務コードとともに種別を選ぶようになり、その際にシステム処理識別が自動で選択されるようになっているので、すでに対応できているかと思いますが、おまそらくは、IDB又はEDBで呼び出す際のことを指しているのではないかと考えますが、その場合、IDA及びEDA以外の海空共用画面の業務はシステムで自動判別が出来ないため、送信者様にて判断していただいております。 ② ご要望については、システム負荷が大きいため実施は困難です。 ③ 当該要望の実現は、システム上対応が困難であることから、実施いたしません。 ④ 当該要望の実現は、システムへの影響が大きいため対応は困難です。 ⑤ 前方一致でできることから、桁数が小さいものを上部に持ってくることで対応可能です。全ての帳票印刷を行いたい場合は、「A」「S」「C」の3つを設定すれば対応可能です。	MSXなど一部の業務では申告番号等からAir/Seaをシステムで判断し、正しい方に自動修正されている。自動判断修正の対象業務を指やしてほしい。
61	通関	IDA EDA	HS自動表記関連	① IDA 申告欄99欄までしか入力できない。 ② EDA AIR AWP技番/03 (01+02の仕合せ) の場合搬入前申告できない。 ③ EDA 欄部の貿易管理命令コードが入力したコードがそのまま表示される。 ④ 自動印刷が個別設定しないといけないとなった。	① HSから出力の品名を頼りに審査を進められるので、スピードが上がり採番ミスも減少できる。 4407.29- 熟練度 = 「TROPICAL」表示希望 4407.99- と違っても例えば別の表示でもかまわない。4418.99- 品名全て一緒に通分も似通って紛らわしく、ミスを誘っているのと同じかと思えない。せめて断面積や片方のサイズ表示位の違いを出していただきたい。 4407.12-190 「FIR」か「SPRUCE」の番号なので、せめて「ETC」か「OTHER」程度は表示希望。	① レアなケース。	
62	通関	IDA等	HS自動表記関連	① HSから自動出力される品名が紛らわしく以前出ていた文言が出なくなつた 4407.29- 「TROPICAL」表示が無くなった。 4407.99- と同じ品名で紛らわしい。 4418.99- 品名全て一緒に通分も似通って紛らわしい。以前はサイズが出ていたのが見分け易かった。 4407.12-190 「FIR」しか出なく「ETC」表示がないので単品HSに見えて不安に駆られる。	① HSから出力の品名を頼りに審査を進められるので、スピードが上がり採番ミスも減少できる。 4407.29- 熟練度 = 「TROPICAL」表示希望 4407.99- と違っても例えば別の表示でもかまわない。4418.99- 品名全て一緒に通分も似通って紛らわしく、ミスを誘っているのと同じかと思えない。せめて断面積や片方のサイズ表示位の違いを出していただきたい。 4407.12-190 「FIR」か「SPRUCE」の番号なので、せめて「ETC」か「OTHER」程度は表示希望。		
63	通関	IDA EDA	現行より細かく設定できる仕様の追加	「認定通関業者用申告事項調査票」により、航空/海上のみしか申告先税関が設定できない。	NSS等で利用するコード別、輸出入申告書、輸出申告書、輸入申告書、輸出入申告書別に随時設定、変更できるように仕様変更をお願い致します。		
64	通関	TQC	① IDA(事項登録情報)と関税割当裏落内容の申告書情報のリンク ② 関税割当裏落とし数量と申告書正味数量のリンク	① IDA(事項登録)実施後TQC(関税割当裏落内容仮登録)を行なっているが、その後IDB業務により申告書の変更しても関税割当裏落内容の申告書情報は変更されず、再度TQC業務で取り消した後、再登録が必要にならないため申告出来ず。 ② IDA(事項登録)と関税割当裏落内容がリンクしていない為、IDAで誤って輸入承認番号等の欄で「KANS」と入力すべきところを「KANW」にしてしまっても申告ができてしまう。	① 「輸入申告事項登録 (IDA)」業務で登録した「申告書」欄について本申告前に変更した場合、関税割当裏落内容仮登録情報の「管署」欄も自動的に書き込まれるよう変更します。 ② 誤って入力した場合にエラーがかかるようにして欲しい。可能であれば電子ライセンスのようにIDAの情報が関税割当裏落業務の時にある程度反映されるようにして欲しい。	② 「KANW」で入力した承認証番号がNACCs関税割当証明書番号として登録されている番号と同じ場合は、ワーニングを出力させる程度であれば実現可能と思われる。	

項目	業種	業務コード	概要	第6回NACCS仕様	変更内容	第6次期中での検討経緯	備考
65	通関	IDA/EDA	NACCS業務の新設	①NACCSには業務がない ②ATAカルネ手帳に所定事項を記入。申告の際、各物品をHS分類と集計を行っている。 ③販運場所を管轄する税関の通関部門へカルネ手帳自体を提出して申告し、許可を受けている。 ④賦課課税が課せられた場合は、納付書により納付することになる。 ⑤再輸出入の際、上記①、②を再度行う必要がある。	①NACCSに「ATAカルネ通関」の業務を新設する。 ②カルネ手帳に記載の物品明細、価格等をNACCS上の入力画面に入力し、HS番号ごとの集計を算出する。 ③カルネ手帳を税関に提示しなければ、税関での審査、検査が受けられないため、NACCSに登録された内容で審査、検査を実施し、カルネ手帳の提示後税関の確認を経て、許可を受けられる。 ④マルチペイメントなどによる納税を可能とするようにする。 ⑤当初輸出あるいは輸入時に払い出された申告番号に基づいた許可内容（データ）を再輸出入時に呼出し・修正等することによって申告事項登録等を可能とする。	ATAカルネは、手帳への税関職員による自筆の記載が必要などから、電子申請化は困難です。	
66	通関	IDA/EDA	単位（UNIT）がIとIIの二つあるHSの場合は、ワーニングとなっている単位を明確に表示して頂きたい。	※価格ワーニング時「L」「H」の2種類が表示されるが、単位（UNIT）が二つあるHS番号の場合に、単位I、単位IIの何れでワーニングが出ているのか現行の様式では判別できない。そのため、以下の①及び②のケースでは、荷主に複数回ワーニング理由を確認をすることになり、荷主・通関業者共に二度手間となり、荷主からは一度に纏めて問合せができないかとの要望を聞くことが多い。 ① 単位（UNIT）が二つあるHS番号の場合はIとIIのいずれの単位に対するワーニングか判断できない。 ② 単位（UNIT）が単位Iは「L」、単位IIは「H」というような場合があり、どちらか判断できず、荷主への問い合わせにも繋がる恐れがある。 ※現行、②のケースの場合は単位IIが優先でワーニングが表示され、単位Iが解決した後に単位Iのワーニングが表示される。（単位IIが解決されないで単位Iのワーニングは表示されない。）	別紙 参照 ※価格ワーニング時「L」「H」の2種類が表示されるが、単位（UNIT）が二つあるHS番号の場合に、単位I、単位IIの何れでワーニングが出ているのか、あるいは両方出ているのか、明確にして頂きたい。	表示内容の変更は、他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。	ワーニングメッセージを分ける事で対応を検討。
67	通関	ICG IDA 等	①ICG業務での確認内容の追加 ②IDA業務での誤入力ガード ③他法令コード入力漏れアラート機能 ④⑤少額・大額 アラート機能	①MSX業務をした際に、ICGで履歴を確認出来ない。 (送信画面でCOMPLETION表示がされるのみ) ②IDA業務で、建価FOBの場合でも運賃加算Eで入力出来てしまう。 ③他法令がある場合、承認商番号等に記載していても関税法70条関係許可承認がプランクでも許可にならず、承認番号等に入力有の場合関税法70条プランクであればアラート機能で ④輸出の少額申告 大額ですすめてもエラーにならない ⑤欄毎の大額・少額 少額を示すEを入力しなくてもエラーにならない。	①ICG業務で、MSX業務やWSY業務の履歴を確認出来る様にして欲しい。 ②IDA業務で、建価CIFの際に運賃加算Aがエラーではじかれる様に、FOBの場合のEもほしいと欲しい。 ③承認番号等に入力有の場合関税法70条プランクであればアラート機能で警告してほしい。 ④ ⑤金額で識別・アラート機能で警告してほしい。	①システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。 ②③④⑤費用対効果が見込めないことから実施は困難です。	①は貨物情報への履歴反映が難しい場合は、IID等の申告照会での対応は可能と思われる。
68	通関	EDA	輸出生告事項登録（EDA）の入力画面にて「記事（税関）」項目（140桁）があります。NACCSソフトの画面では2段表示と目69桁と桁が揃っていません。、わかりにくいので、1段目70桁、2段目70桁 に揃えて表示するよう修正して下さい。大額、少額ともに同じ状態です。	輸出生告事項登録（EDA）の入力画面にて「記事（税関）」項目（140桁）があります。NACCSソフトの画面では2段表示と目69桁と桁が揃っていません。、わかりにくいので、1段目70桁、2段目70桁 に揃えて表示するよう修正して下さい。大額、少額ともに同じ状態です。	現時点で変更を行う場合、自社システムへの影響が大きいため実施しません。 EDA,IDA共に1段目は71桁となっており、申告控、許可書も全て入り通り1段目71桁となって出力されます（第5次NACCSから変更はありません）。		

項番	業種	業務コード	概要	第6次NACCS仕様	変更内容	第6次期間中での検証結果	備考
69	航空通関	MIC MEC	MICで申告後、IDA及びDCへ変更する機能とMECで申告後のEDA,EDCへ変更する機能を設けてほしい。	現在マニフェスト申告後、マニフェスト申告用除外品であることが判明した場合、税関の了解の得てマニフェスト申告の撤回を行い、輸入の場合は、IDA、IDCを輸出の場合はEDA,EDCを行っているが、輸入において加算税が発生する案件については、当初のMICの申告番号を引継いだマニフェストの申告（紙での申告）を行うよう税関から指示されている。マニフェスト申告だとNACCS口座（リアルタイム口座）の使用が出来ないなど、納付方法に制限もあり対応に時間がかかる。また、NACCS外になってしまうので、履歴管理が難しい。	NACCSで一元処理を可能とするため、MICで申告後にIDA及びDCへ変更する機能とMECで申告後のEDA,EDCへ変更する機能を設けてほしい。	システム上対応困難です（申告番号がマニフェスト申告と通常申告では番号体系が異なるためです）。	
70	通関	SIR	SIR（船積指図書）業務	輸出者の代行の元請業者としてS/Iを登録し、各海貨業者、通関業者へS/Iにて船積指図書を交付したいのですが、後工程における電文情報が元請業者である当社へECR, A C L, E D C等が電文として通知されません。	荷主代行としてS I Rを行った元請業者に対しては荷主と同様に各業者が行った電文情報の通知をしてほしい。	ご要望に関しては、改修規模が大きいため、対応困難です。また、実施の検討にあたっては、事前に輸出入者様との調整が必要と取られます。	
71	海上通関 海上保税	BIB - RCR	第6次の更改では、航空貨物を外貨の非海上貨物として精戻す場合、システム外搬入（BIB）の後の積戻貨物情報登録（RCR）が利用出来ない取扱いと聞いている。		航空貨物が本邦到着後において、保税運送にて海上保税蔵置場等に搬入の後、船便にて海外へ積戻す場合に、航空・海上間の貨物情報変更（変換）機能をシステム内に付加して頂きたい。	更改WIGIにおいて件数が僅少であるとして対応を行っているが、積戻貨物として精戻す場合は、航空貨物情報を税関に依頼し削除した後、ECR(R;積戻貨物)-BICで対応が可能となります。	
72	海上通関	ECR	ECR:輸出貨物情報登録	現行、EDC業務（輸出申告）で（搬入時申告の登録）をかけた後でも、搬入が入っていない場合にはECRを訂正することができ、また、BIC業務（搬入確認登録）情報とEDC情報は荷姿しか照らしあわせられない。そのため、EDC後に重量等訂正が生じた場合に、ECR情報を訂正してBICを行ってしまおうとECR/BICと異なる重量等で、勝手にEDC(輸出申告)がかかってしまう。	(第1希望) EDC(輸出申告)を外さないでECRの訂正ができないうようにする。 (第2希望) EDCとBIC情報を照らし合わせる際に、荷姿だけではなく重量もその対象にする。	どの利便性を優先するかという問題であり、ある程度の総意があれば見直し可能性はありますが、現状では現行仕様を継続といたします。	
73	通関	IDA MHA	①IDA業務にて原産地証明書の内取が可能にしていた。 ②MHA業務で監視部門に提出する見本持出しを可能にしたい。	①現行、原産地証明書の取り扱いは、輸入許可の日より3日以内の提出、また内取通関の場合には、原産地証明書に輸入許可日、輸入申告番号、輸入個数、数量を記載して税関の押印後返却を受ける ②NACCSでは監視部門に対するMHA業務(見本持出し)が行えない	①については、新規業務を新設することとなり、費用対効果の観点から実施は困難です。 ②見本持出し場所が外埠頭でも行えるように変更を依頼します。外埠頭TANKからサンプルを採取するため		
74	通関	MHA MMA	見本持出し許可申請 業務 (MMA) に法人番号や、輸出入者名を表記してほしい。	記載内容に法人番号や輸入者名を記入する欄が無い。	見本持出し許可申請書に法人番号や輸入者名が記載されている方が、色々な意味で取扱いがしやすい。		
75	海上通関	CHU	元B/Lよりの仕分け履歴の表示	仕分け前後のB/L情報のみ表示	仕分け前のB/L情報部分 (1ページ目) にそれまでの仕分け情報を記載する。	仕分けが正しく行えているのかのチェックができるのであれば、当該要望通りでなくともよい。	
76	海上通関	CHJ	1B/L複数コンテナ、コンテナごとの仕分けの場合の入力方法	仕分け数ごとに品名・数量・重量・コンテナ番号の入力が必要。1B/Lが10コンテナなら10個分入力。画面の切り替え必要。	B/L情報よりコンテナ番号を呼び出し、「コンテナごとの仕分け」増設、1画面上でこのコンテナは「仕分けA」、これは「仕分けB」と選択し、数量などの入力をする。	当該業務の仕組みを変更することは、改修規模が大きくなることから実施は困難です。	
77	海上通関	CHJ	情報仕分けが必要、かつ輸入予備申告を行う場合で、搬入後にB/L番号に係る訂正が不要となるようにしてほしい	強制的にB/L番号にA,B等枝番を付して予備申告を行うが、コンテナ搬入後CHJを送信すると枝番C、Dとなり、当初予備申告の訂正が必要となる。	システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。	申告業務でのみ作成された貨物情報である場合は、貨物情報として抽出された枝番でないとして処理する事で対応が可能かを検討。 ・バックステージソフトだけの制御のため、詳細仕様検討でも十分な案件。	
78	海上通関	SHS CHS	SHS業務で出力される帳票のレイアウト	SHS業務で出力される帳票の共通部の余白が多い。	繰返部を、1ページ目から印字していただきたい	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。	
79	通関・CY・保税	SAD4901 SAD4891	検査指定期票の対査業務システム化	検査指定期票をヤードに持ち込み、対査印をもらっている。	検査指定期票をNACCSでできるようにしてほしい。ヤードがチェックを入れたらOKといったように。	改修規模が大きくなることから実施は困難です。	保税運送の様に台帳として残るのであれば、対査確認がなくなるのではないか。

項目	業種	業務コード	概要	第6次NACCS仕様	変更内容	第6次期間中の検討結果	備考
80	通関・CY・保税	SAD4901 SAD4891	検査指定票（倉主等用）SAD4901 検査指定票（運搬・倉主等用）SAD4891	・ 現行は、税関、倉庫等が以下の内容（発送確認、日時、到着確認、日時等）を手書きして対置確認印を押ししている。（紙での運用になっている。） 税関職員または倉主（印） * 発送確認日時 * 到着確認日時 税関職員または検査場管理員（印） * 発送確認日時 * 到着確認日時 見本採取者（印）	平成29年10月9日から通関関係書類の原則PDF化による書類提出が行われている中、税関検査指定票（運用用）に関しては、倉庫担当者の対置印、税関職員の対置印が必要ないため、紙での運用が存在している。 検査指定票（運用用）の紙での運用を電子化による運用に変更することを検討して頂きたいと要望いたします。 例えば、システム上で発送確認日時、到着確認日時を入力し記載することによって、対置印の押印の代わりに紙での運用がなくなるのではないでしょうか。 運用に関係することですので関税局も含めてご検討頂ければと思います。	現状、税関側で対応しないことなので、実施しません。 税関には要望があったことをお伝えします。	現在、税関に出力されている管理資料の情報を紙面にて提供して貰っているとの事。 同様の内容を各民間通関業者毎にも管理資料として出力できる様にすれば良い。 税関の現場も要望。
81	通関		現行NACCSには業務無し	輸出、輸入とも各申告のうち技術が上がった申告に関して、通関士証番号、申告件数、その訂正内容、申告数全体の割合等の表を大阪税関内の各官署から紙としてその翌月にもらっている。 通関業者は毎月税関の通関総務部門に行きそれを受け取っている。税関は通関業者が訪れる都度それに対応している。	上記のデータをNACCSから管理資料として各通関業者が取得するように仕組みを変えて欲しい。	希望されている認識や非違件数がNACCSで全て網羅可能なのか等の課題があり、また、費用対効果の問題もあるため実施は困難です。	
82	通関		151輸入申告一覧データ H01輸出申告一覧データ	管理資料取り出しを1回/月行っていますが、その情報の中には「貿易形態別符号」と「コンテナ本数」のデータがありません。	追加をお願いします。	管理資料の項目追加は他の利用者様への影響が大きいこと、また、費用対効果が取れないため実施しません。	許可データの全てを確認したいとの事。管理資料への反映以外に、利用者別に項目追加できる資料での提供でも検討が必要。
83	通関		管理資料情報（151 輸入申告一覧データ）の仕様記載内容について	CSVフォーマットの項目見出し（M列）に“臨時開行識別”とありますが、仕様（出力項目表）では“予備”（項目52）となっております。	項目見出しは（仕様書を見なくても）欄が出力されないこととが理解できるように例えば“（予備）”などの名称に変更してほしい。	項目名を変更した場合、他の利用者へ影響が生じるため、実施しません。	
84	通関		輸出入者調査票のC、輸出入許可情報出力登録（通関業者）に出力される「輸出入許可情報」を同時に出力する場合で自社の通関の輸出入許可書も同時に出力できるようにしてほしい。	営業所日本各所で自社通関での申告が存在しており、それらの情報も本社の輸出入者利用者コードで集約受信する必要がある。通関業者が行った、という縛りをはずし、申告情報の輸出業者/輸入者のみで条件を設定して出力できるようにしてほしい。 配信電文のH01輸出申告一覧データ/151輸入申告一覧データも目次として利用できるため輸出入者にも受信できるようにしてほしい。	輸出入許可書を通関業者と輸出入者に同時に出力するのは、あくまでも通関業者に業として依頼した場合に限りあります。自社通関の場合は、自社内での管理をお願いします。		
85	通関		H01「輸出申告一覧データ」(CBE5100)への出力項目の追加	「通関士コード」欄なし	「通関士コード」欄の追加	当該管理資料への項目の追加は、他の利用者様への影響が大きいことから実施は困難です。	
86	通関		管理資料として配信希望	①EEC 輸出取止め再輸入申告を実施しても、151輸入申告一覧データ等に含まれず、管理資料として配信されない。 ②開行申請件数が配信されない ③管理資料の配信、今は10項番のみである ④マニユアル申告（カルネ、別送品等は配信されていない）	通関業取扱説明書に記載が必要以下の申告等について151輸入申告一覧データ等に含めて配信を希望します。 ①輸出取止め再輸入申告 ②開行申請件数 ③他法令（食品、種検等） ④見本持出申請 ⑤マニユアル申告（カルネ、別送品等）	①②ご希望を満たす管理資料については、出力内容の調整等が必要であることから、来年度以降に実施可否について継続して検討します。 ③食品に係る管理資料については、平成31年3月17日に実施済みです。また、動植物検査に係る管理資料については、変更規模が大きくなることから、単年度での対応は難しいため、中年度改訂又は第7次NACCS改訂時での実施可否について継続して検討します。 ④システムの仕様上対応できないことから実施は困難です。	④マニユアル申告の状況を税関がNACCSへ登録する際に、申請者の利用者コードを入力することで、申告件数を管理することを検討。

項目	業種	業務コード	概要	第6次NACCS仕様	変更内容	第6次期間中の検討結果	備考
他省庁系							
87	通関	IFA IPA		貨物管理番号やB/L番号を入力しても新規作成 IFA, IPA等へ船名・VOY・コンテナ番号、個数・重量・マーク・到着部・搬入日・事故の有無などの情報が反映されない。	IFA, IPA等新規作成において貨物管理番号やB/L番号を記載することで反映させることができると利便性が高まる。	関係省庁側の業務負担も必要と思われることから、平成30年度以降に実施可否について継続して関係省庁と検討します。	
88	通関	IFA	IFA 作成時の蔵置場所誤りの場合エラー通知	食品等輸入届出事項登録の際に蔵置場所が実際の蔵置場所と異なってもエラーが表示されません。IDA, IDCの場合エラーで IDA の場合はエラー表示、IDCの場合はNACCSがはじまっています。	蔵置場所が異なった場合はエラー表示、IFCではIDC同様はじまっています。	ご要望については、厚生労働省にお伝えします。	・詳細仕様検討の際で可能。 ・IFA時にはワーニングでの対応。
89	通関	IFA	【 I F A 】	食品届の入力については、現行、横 1 0 0 文字、3 列での入力となっているが、各列の入力項目は品目毎に入力する必要があり、多品目ある時に入力が困難。	文字列の増列（5列～1.0列）を希望する。	ご要望については、厚生労働省にお伝えします。	I F A 備考欄の桁数を増やしてほしい。
90	通関	IFA	現在、食品の届出はNACCSで可能ですが、確認願に関しては、マニュアルで届出し、押印頂いています。入出力装置の設置の届出をされている輸入者に聞かしては、確認願に関しても、NACCSで届書の受理・確認をお願しいたい。	確認願は、輸入届出を要しない食品等について、税関等に提出を求められた際に使用することとなります。また、確認願は、実際には後でトラブルにならないよう、ほとんど確認願を取り得ている状況であります。取得に際しましては、事前に輸入者へ押印頂いたオリジナル書面を、厚生省へ持ち込み、確認印を頂くという作業が発生しています。	入出力装置の設置の届出をされている輸入者に関しては、NACCSを利用した確認願の届出及び確認作業を可能として頂きたい。税関に提出する場合はMSXでの添付が可能であり、基本的にオリジナル書類の届出はしていないため、IDAの輸入申告と連動されれば、より利便性が高まると思えます。	ご要望については、厚生労働省にお伝えします。	他省庁向けのHYSの様な業務で対応することでも良い。窓口へ行く行為を減らしたい。
91	通関	IFA		① I F D で訂正後、枝番（11になった番号）で I F F を見て再訂正前に OK になったまま更新されない。 ② 品目登録が紙提出 ③ 品目登録がNACCSで検索できない。 ④ 同一荷主の申請でまとめて申請できない。 ⑤ 入力装置の届出も紙提出。 ⑥ 記事欄の入力数が少ない。 ⑦ 連絡票の文字数が少ないため、何枚も出てきて紙の無駄。	①訂正後の更新がされるようにしてほしい。 ②NACCSで申請ができるようにしてほしい。 ③NACCSで品目登録番号や輸入者コードで内容が検索できるようにしてほしい。 ④申告番号をまとめて入力し、パスワード入力が1回済むようにしてほしい。 ⑤NACCSで届け出ができるようにしてほしい。 ⑥文字数を増やしてほしい。 ⑦文字数を増やしてほしい。	ご要望については、厚生労働省にお伝えします。	②、⑤は他省庁向けのHYSのような業務があるとよい。 ③、④は実施しない
92	通関	IFA	申請欄の削除・追加	食品申請の欄が1～7まで入力出来るが欄の番号を変更したり、1欄だけを削除・追加出来ない	欄数の前の1欄のみ削除・追加・欄の入れ替えを可能にしで欲しい。（以前は可能であった）	ご要望については、厚生労働省にお伝えします。	以前（第5次）はできていたのであれば、直す必要がある。
93	通関	IFA	食品等輸入届出事項登録	ケースマークを入力する際、ICGからコピー貼り付けを行うが、一行ごとにコピーしなければならぬ。	ICGのケースマーク欄が数行繋がっている場合でも一気にコピーできるようにしてほしい	ご要望については、厚生労働省にお伝えします。	貨物情報からの呼出し機能を追加することで対応可能と思われる。
94	通関	IFA	食品等輸入届	IFC後に食品監視課からの連絡書が送付されてくる場合、欄ごと印刷される（7欄ある場合は1欄ごと印刷される）	1枚の紙に7欄まとめて印刷されるようにしてほしい	ご要望については、厚生労働省にお伝えします。	パッケージソフトでの制御が可能と思われる。
95	通関	IFA IFB 等		輸入他法令（FD）関連 ① B/L番号がキーとなっていて、IDBと違って貨物情報が自動補充されない(船名・入港日など)でキーを入力する意味が無い。 ② FDの蔵置場所の名称漢字表記は申請控のみで、入力控(現状コードのみが出力)では出ない為キエックする時ミスに気づきにくい。	1.他法令関連 ① B/L番号から「船名・入港日」等、貨物情報が利用できるところは反映して入力を極力減らしていただきたい。 ② IDBのようにB/L番号で呼出し入力も希望。もし補充する必要性が無いのなら、B/L番号自体入力しなくても。 ③ FDの蔵置場所の名称漢字表記は申請控だけではなく、入力控でも表示してくれるれば片手落ちだと思ふ。	ご要望については、厚生労働省にお伝えします。	
96	通関	IFA IFC IIF		食品検査所の審査が終了しているかどうか判断できない。	IFD業務のように審査終了時はその表示日が出るように願いたい。	ご要望については、厚生労働省にお伝えします。	
97	通関	IFC	事前届での搬入日の制限	搬入日が1年後の日付でも入ってしまう。	1年後の日付では入らないようにする。	ご要望については、厚生労働省にお伝えします。	
98	通関	IXX IMS もしくは管理 薬料		連続して際合できず、新たにIXXを呼び出す必要がある	ICGのように次の管理番号を続けて際合できるように変更	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。	

項目	業種	業務コード	概要	第6次NACCS仕様	変更内容	第6次期間中の検証結果	備考
99	通関	MSF01	なし	なし	MSF01で2度目以降は前に送ったデータを一度削除して、前送った資料と追加の資料を送ることが手間になります。MSXのように、追加形式で資料を送れるように改善のご検討をお願いいたします。	ご要望については、厚生労働省にお伝えします。	
100	通関	MSF01	通関系関連運用付添付登録(検疫所) MSF01	初回輸入の分析資料などを添付して申請する業務ですが、送信した後の一覧確認ができない状態です。	輸出入申告のMSX業務ではIMS申告添付一覧照会情報という業務コードで添付した資料を確認することができず、食品申請添付業務のMSF01にもこのIMSと同じような添付一覧が確認できる業務コードを新設願います。	MSX業務のように、添付した資料の一覧を確認できるようにするためには、MSF01業務における添付ファイルの保存方法、業務運用の考え方から見直すこととなり、全面的な業務作り直しが必要となるため、実施しません。また、影響範囲が検疫所(食品)にもおよび、検疫所(食品)の添付ファイルの確認に関する運用、業務を変更する必要があります。	
101	通関	MOA	輸出自動車整理番号の重複防止	MOA業務にて、輸出自動車整理番号が過去のMOA業務で登録済みの番号であってもエラーが出ず登録が出来る(結果2重登録になる)。	過去にMOA業務で登録済みの輸出自動車整理番号は、MDL業務で取止めを行わないと再登録を出来なくする(NACCSでエラーを出力する)。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。	
102	通関	MOA	車両特定番号の自動的反映	MOA業務にて、輸出整理番号を入力しても車両特定番号が自動的に反映しないため、書類を確認し車両特定番号を手入力している。	輸出整理番号を入力し、誤りがなければ車両特定番号が反映(自動入力)されるようになる。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。	
103	通関	MOA	MOA業務入力時におけるアラートの表示	現行、輸出自動車情報登録はNACCS端末にてMOA業務画面に入力した内容を送信しハードコピーを取り、番号チェックをしている。MOA情報登録入力チェックという目的は果たしているが、それ以上のチェック、アラートの機能はなく、行数、件数が増えるほど人カのみでのチェックはおぼつかない。	MOA業務画面送信時に車両特定番号の問題についてでは業務メッセージ欄にアラートを発することはできないか。(それに準じたエラーをNACCS画面に発することはできないか)	MOTASから情報が送信された後であればチェックすることも可能ですが、送信される前にMOA業務を実施した場合はチェックできないので完全な対応としないため、費用対効果が見込めないことから実施は困難です。	

ACL関連

104	海貨・船会社	ACL01	マーク欄、品名欄の改行を有効にする	現在、お客様がマーク欄、品名欄で改行を行っても、EDIFACTで受信した際はその改行が自社システムに反映されない状況です。その為、お客様にスペースを入力してもらえらうか、自社システム側で手直しが必要となっておりません。	上記改行がEDIFACT上でも反映される様、システムの変更をお願い致します。	NACCS/EDI仕様書上、項目内に改行を入れることは不可となっております。変更はできません。	
105	船会社	ACL01	ACL、品名欄が品名2以上に書き込まれるとEDI fileが2つに分割される。これを分割しない様にしてほしい	現在、EDIが分割されると弊社側で取り込み、照合作業に追加の業務負担が発生している。	EDI dataが分割されないように変更をお願い致します。	当該業務の出力情報を変更することは、他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。	EDIFACTならデータ分けの必要はない。NACCSフォーマット電文が固定長であるがためにデータ量を減らすために分割されている。ACL送信時は1つのファイルなので、受信電文も1つとして欲しい。海外からは大変不評。基本的にブックイングNo.くらゐで、品名情報が先に来て、本情報がないと紐付けが出来ない。受信のタイミングで、品名情報が先に来て、本情報があると紐付けが出来ないため、全ての情報が受信されたことを見計らってファイルダウンロードしている。
106	船会社	ACL01	①項番14 担当者名/項番15 担当者電話番号 ②項番65 個数~項番75 容積単位コード(ネット) ③項番101 コンテナ番号~項番115 温度単位コード ④項番76 輸出統計品目・代表番号 ⑤"_(アンダーバー)"の入力可能化	①②③④任意項目 ⑤使用禁止文字	①必須項目 ②③必須項目若しくは不備は警告 ④6桁必須化 ⑤入力可能化	①④第6次更改時の個別WGにおいて、必須項目化を見送っていることから実施致しません。 ②当該項目を必須項目とした場合、他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。 ③LCL貨物も兼用している業務であることから、必須項目化することはできません。 ⑤"_"については、EDIFACT利用の問題等、影響範囲が大きく実施は困難です。	①の必須項目化は詳細仕様で検討 ②~④は条件付きとなるため完全必須化は不可能 ⑤はEDIFACT利用者への調整中。"(アンダーバー)"は入力可能としたい。EDIFACTのバージョンはNACCSから早期の事前指定があれば良い。最新の方が良いかもかもしれない。

項目	業種	業務コード	概要	第6次NACCS仕様	変更内容	第6次期間中での検証結果	備考
116	損保		包括保険使用実績データのダウンロード配属周 の変更	包括保険使用実績データのダウンロード配属周期について、毎月1日、11日、21日となっている。	締日単位で保険会社へ報告する事を考慮して10日分ずつダウンロードする仕様となっているが、一ヶ月分(3回分)をまとめて(あるいは期日を指定して)ダウンロードする事も可能とする仕様に変更いただきたい。	当該配属周期にて必要な利用者様もいらっしゃるから、利用者様ごとに配属周期を設定する必要はあるところ、そのような仕組みが現在のNACCSにはなく、改修規模が大きくなることから実施は困難です。	・海上メインの保険設置場が、航空用保税管理資料が日報出力になっているのを週報で取得できる様にして欲しい機能と同様。週報で出力されたデータを蓄積して月報でも取得できる様にする仕組みを検討する。
117	損保	HHAOW	訂正登録通知メール	訂正登録通知メールを受信するが、メール本文や添付文書からすぐに訂正箇所が判別出来ない。	訂正箇所がわかるようにしていただきたい。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。なお、現行の仕様であっても、添付書類の処理区分に「利率変更」又は「訂正」の表示がありますので、変更箇所の絞り込みは可能です。	・HHCOW後に訂正箇所が分からない、HKA前だとメール標題や添付文書内も新規のままとなっている。
118	損保	HHAOW	メールアドレスの一括変換機能	組織変更及び移管の際にメールアドレスの変更が必要となるが、現行は社内かつ登録呼出画面からのメールアドレスの変更が必要。	使用するメールアドレスを一括で変更できるシステムとしていただきたい。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。このため、登録されるメールアドレスを個人メールアドレスではなく、グループメールアドレスを使用する等によりご対応ください。	・複数包括保険除番号を入力し呼出した後、登録されている荷主名・メールアドレス等を確認した後、メールアドレスを一括で変更できるようにして貰いたい。 ・一覽照会から子エックして対象番号を確認して変更画面に遷移するのも良い。
119	損保	HHA	保険料指数自動計算有無の子エック欄の追加、および料率、BONUS、UP率の入力エックの条件変更	保険料指数を自動で算出せず、保険料指数を手入力する場合はUP率、料率(MARIN、WAR)、BONUS割合(MARINE、WAR)欄に入力があればエラー輸出入者からの料率(MARIN、WAR)、BONUS割合(MARINE、WAR)の記載要望があるため、現行ではコメント欄に記載している。	保険料指数の自動計算有無の子エック欄の追加 保険料指数を自動計算しない場合はUP率、料率(MARIN、WAR)、BONUS割合(MARINE、WAR)、およびUP率の欄を入力可能にいただきたい。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。	自動計算をしない場合の指数契約も多々あり、その場合でも料率や割合を記載している。
120	損保	HHAOW	エラーメッセージの表示	文字制限の桁数がわからない(主にGOODS欄)。	文字制限の桁数を画面に表示するか、または登録エラー時にメッセージ表示していただきたい。	ご要望については、WebNACCSのHHAOW業務において外部ファイルを読み込んだ際、桁数を超過しても呼び出すことができ、そのまま送信する工率になつてしまうということだと思われませんが、桁数エラーとなつた箇所について、文字列全体を一度CTRL+X等で切り取り、その後同じ欄に貼り付けていただければ、入力可能な文字数のみ貼り付けられますのでご確認ください。	WebNACCSの画面上に項目の最大入力可能な文字数だけでも表示させて頂く事でよい。
121	損保	HHA HHC	全て包括保険申請に係わる事項です。 以下2点の改修をお願いします。 処理内容の表記変更 (1)「利率変更」→「登録内容変更」 (2)「訂正」→「損保項目訂正	1. 包括保険番号とバスワードが同じ紙面(包括保険登録情報PDF)に記載されている。 2. 現在のバスワード桁数は4桁。 3. 保険識別「C&F」	1. 包括保険登録情報PDFにはバスワードを記載せず、バスワードのみ別紙で連絡する仕様に変更していただきたい。 2. 4桁ではなく桁数を増やしていただきたい。 3. 保険識別「CFR」にした方がよいと考えます。	1については、現時点では費用対効果の観点から実施しません(現行仕様は更改WGでの結論を踏まえた仕様であり、今後、利用件数が増加し、利用者様からの要望度等を踏まえて、将来的に見直す可能性はあります。) 2については、更改WGでの検討結果を踏まえて決定した桁数であることから、当面は変更を実施しません。 3については、包括保険のみの検討ではなく、申告系業務も含めて更改WGにおいて検討を行い、「C&F」を継続使用としたものであり、変更は行いません。	
122	損保	HHA	NACCS画面(HHAおよびその他関連画面)について、以下2点の改修をお願いします。 処理内容の表記変更 (1)「利率変更」→「登録内容変更」 (2)「訂正」→「損保項目訂正	現行の業記では、処理内容の選択を誤る可能性があるため、分かりやすい表記への変更を依頼するもの。 「利率変更」：料率のみならず、登録内容全般の変更の際に選択 「訂正」：損保用の3項目を変更する際に選択	更改WGにおいて決定した事項であり、当面は変更いたしません。		

項目	業種	業務コード	概要	第6回NACCS仕様	変更内容	第6回期間中の検討結果	備考
123	船舶代理店	VOX	VOX (出港届) クリアランス税関許可印追加	NACCSで発行したクリアランス (出港許可書) は税関印の無いシンプルな内容のため、外他仕向国の港によっては、当局から税関印が無いことに対して説明を求められるケースがまれにある。(インドネシアなど) そのため、一部仕向国のクリアランスに関しては、税関まで赴き税関印を押ししてもらっている。	NACCSで発行されるクリアランスに税関印が入るようしてもらいたい。(韓国)のクリアランスがその様式で発行されている	出力される帳票については、税関印を押ししたものとしてみなされています。それでも、税関印が必要な場合は、税関出力要否を「Y」にしていたとき窓口での押印とすると、税関によって運用が決まられておられますので、プログラム変更の実施は困難です。	
124	船舶代理店	WOT	WEB NACCS「WOT業務」出港届等登録の機能改善について	「WOT業務」の「出港届等登録」にて本船の出港予定時刻を入力し出港許可書を発行後、実際の本船出港時刻への訂正は「WOT」業務の「訂正・取消」にて実施しおければならず、出港届等登録画面でも訂正を行ってしまう仕様となっているため、誤って操作を行った場合、出港許可書が二重発行されてしまう恐れがある。	現行仕様では、出港許可書発行後でも「WOT」業務の「出港届等登録」画面から入力可能な仕様となっており、同一船舶で出港許可書が重複して発行されてしまう可能性があるため、出港許可書が二重に発行されない仕様としていただきたい。	入力する入港届提出番号が重複している場合はエラーとなりませんが、入港届から重複して実施されてしまうと現状送信できるよになってしまうとあります。同じ申請の情報かどうかを判断することが、システム上難しいことから実施は困難となります。	
125	船舶代理店	VPX	備考欄の入力内容	備考欄に身分証明の有効期限を記載。	第5回NACCSでは、身分証明の有効期限を記載するところが無い為、便宜的に乗組員情報、乗客情報の備考欄に記載し、転記している。第6回NACCSより有効期限の欄が設けられたことにより備考欄が空くようになった。この備考欄に記載した内容を乗員・上陸許可証の欄外余白に印刷頂きたい。	ご要望については、法務省入国管理課様にお伝えします。	
126	船舶代理店	WebNACCS	ファンクックでトップページに移動	確認業務等深く潜ってしまつた際にトップ画面に戻る際に何度も「戻る」ボタンを押さなければならぬ。	一般的にホームページを作成する場合、一番上のリンクなどをクリックするとどこからでもトップ画面にジャンプするように作られている。WebNACCSでも同様のことが出来るようにしてほしい。	費用対効果が見込めないため対応は見送らせていただきます。	
127	船舶代理店	WVS WSC	トップ画面のレイアウト変更(WVS, WSC)	WebNACCSトップ画面の「書類確認確認 (WVS)」、「一時保存情報呼び出し (WSC)」の位置が画面の下の方にあるためたどり着くまでマウスクリックしなければならず面倒。	「書類確認確認 (WVS)」、「一時保存情報呼び出し (WSC)」はよく使つたため、トップ画面上部の「検索確認 (WNC)」右横の空きスペースに移動若しくはリンクを貼って欲しい。	費用対効果が見込めないため対応は見送らせていただきます。	
128	船舶代理店	WUD	トップ画面のレイアウト変更(WUD他)	WebNACCSトップ画面の「CSVアップロード」に「ソールダ」が上、「乗組員・乗客・危険物(WUD)」が下に配置されている。	一般的に使用頻度の高いものが上側に配置され、利用者もそのようなレイアウトに慣れているため使用頻度の関係から上下逆にして欲しい。	費用対効果が見込めないため対応は見送らせていただきます。	
129	船舶代理店	IVS	届出指定一覧の表示	・申請した書類の名称表示がない ・申請先の表示が管理コードのみ	・照会種別 (B1, C1, D1等) だけではどの種類の申請をしたか把握しづらいため、以前のように書類名称を表示して頂きたい。 ・申請先の表示も管理コードのみではなく、以前のように「〇〇市 (〇〇港湾管理署)」と表示して頂きたい。	費用対効果が見込めないため対応は見送らせていただきます。	
130	船舶代理店	WPT	-	WPTで船名が入力出来ないで一時保存情報呼出し (WSC)にてコールサインは表示されるが船名が表示されない。	内航船のWPT業務同様、外航WPT業務においてもコールサインにて船舶呼出しを行い船舶名称が表示される様にしたい。	費用対効果が見込めないため対応は見送らせていただきます。	
131	船舶代理店	WUD	-	アップロードファイルや一時保存情報が削除できない	不要となったファイルや一時保存情報を任意で削除できるようにしてほしい。	費用対効果が見込めないため対応は見送らせていただきます。	
132	船舶代理店	WNC	WebNACCSの乗客確認(WNC)	乗客検索結果が乗客名称でその本船の申請分が不明。申請が多い時、1件1件開封しなければならぬため。	CALL SIGNや船名等で判別しやすくなるか? もしくは、検索条件でCALL SIGNや船名での検索ができないか?	費用対効果が見込めないため対応は見送らせていただきます。	
133	船舶代理店	WPT	内航 入港前統一申請 (WPT)	WebNACCSになり、パッケージソフトでできていた、担当船が5〜6隻ある場合にそれぞれの船でファイルを開き必要事項を入力して準備できていたものが、1船毎に1から入力していたことと準備できていない。	数隻の船の基本情報等を入力して準備しておき、時間が経つた後から時間だけを入力していくことで申請に掛かる時間を短く出来るようにしていただきたい。	費用対効果が見込めないため対応は見送らせていただきます。	
134	船舶代理店	VTX11 VPX	-	6回NACCSではVTX11で港の寄港順序が変更になった際、本邦寄港順序を変更するだけで便利になったが、寄港順序を変更後に税関に対してVPXの訂正を行うと「輸出された本邦寄港順序が訂正前の入港前統一申請の本邦寄港順序と異なる」というエラーが出て訂正ができない。	VPXで寄港順序が変更になった場合に訂正ができるようにしてほしい。	費用対効果が見込めないため対応は見送らせていただきます。	

項番	業種	業務コード	概要	第6次NACCS仕様	変更内容	第6次期間中の検討結果	備考
135	船泊代理店	WebNACCS	サブメニュー：エラータチェック	複数の申請先に同時に申請した際のエラータチェック結果は別画面で展開される為、その画面を確認しながら訂正等を行っている。	複数の申請先に同時に申請を行う際のエラータチェックで不備があった場合の指摘の仕方について、入力画面のどの箇所かわかるように色等で表示して頂きたい。	費用対効果が見込めないため対応は見送らせていただきます。	
136	船泊代理店	WPT	-	外航船の入港前統一申請に関して、CREWLISTを1名1名打ち込みになっており、現状これが最大の難関になっている。	上記内容につきCREWLISTはPDFファイル添付でOKとする。	関係省庁様にご要望はお伝えしますが、現状では関係省庁様側の対応が出来ないので、対応は見送らせていただきます。	
137	船泊代理店	WebNACCS	-	祝賀へ本船が入港する1日前に通報しなければならぬ「乗荷情報」をNACCS上にて申請出来ないため、この申請は書類提出しなければならぬ。	申請出来る業務を新設して欲しい。	WebNACCSに新たな業務を構築することは費用対効果が見込めないことから対応は見送らせていただきます。	
138	船泊代理店	WebNACCS	Web NACCSのCSVファイルのアップロード後の情報表示方法の変更	乗組員情報と旅客情報をCSVツールを利用してWeb NACCSにアップロードした後の乗組員メニューの表示がファイル名になっていて、中の情報がどのようにになっているかをWeb NACCS上で確認できない。	当該情報の表示はファイル名では無く、乗組員情報と旅客情報そのものを表示して、Web NACCS上で変更ができるようにして欲しい。	平成30年度では実施せず、次年度以降に実施可否について継続して検討します。(経費負担が大きいものの、今後の程度の業界ニーズがあるか改めて把握することしたい。)	
139	船泊代理店	WebNACCS	CSVファイル作成ツール	保存時にファイル名が自動で付される。	自動で付されるファイル名は例えば乗組員情報ではcrew-20170901000001の用に数字の羅列になっている。 複数人でファイルアップロードした場合にファイル選択時にどれが該当ファイルか判らぬため一旦保存した後にファイル名の数字部分を船名に変更してからアップロードしている。	費用対効果が見込めないため対応は見送らせていただきます。	
140	船泊代理店	VPX	備考欄の入力内容	備考欄に身分証明の有効期限を記載。	第5回NACCSでは、身分証明の有効期限を記載することが無いため、便宜上の乗組員情報、乗客情報の備考欄に記載し、転記している。第6回NACCSより有効期限の欄が設けられたことにより備考欄が空くようになった。この備考欄に記載した内容を乗員上陸許可証の備考欄に印刷頂きたい。	ご要望については、法務省入国管理庁様にお伝えします。	
141	船泊代理店	WebNACCS	ログイン認証	以前より、代理店協会が強く要望していたWebNACCSの使用が第6回NACCSにて可能となった。しかし、勤務先にて使用するパソコンはデジタル証明書を取得しており、WebNACCSへの接続が可能であるが、デジタル証明書を取得していない自宅等のパソコンではWebNACCSを使用することが出来ない。	セキュリティ強化の観点より、デジタル証明書の認証を不可したことが、WEBNACCSに接続する際にはユーザーID及びPASSWORDを入力することでセキュリティは十分に確保されていると思う。それ以上に目玉、或は出先等で使用出来るように利便性を上げて欲しい。	第6回NACCSの検討において、WebNACCS導入の前段に「現行NACCSと同等（netNACCS）において採用しているデジタル証明書相当のセキュリティレベル」以上のセキュリティの確保を必須とする必要がある。Jと整理しております。その上で、ネットワーク提供予定ベンダーと検討を進めてきた結果、現時点ではデジタル証明書の使用が最善（経済性・機能性において）と考えられ、目下のところ、これに代わる適当な方法はないとの結論に至りました。従いまして、WebNACCSでもデジタル証明書の取得は必須であり、対応は見送らせていただきます。	「デジタル証明書の見直し」案件において、利便性の良い多要素認証を検討
142	船泊代理店	WebNACCS	一時保存	申請を入力し一時保存した後、その画面のまま別の本船の申請内容を入力し保存すると最初の申請に上書きされてしまう。このため新たな申請を入力、一時保存するためには一タツツ画面に戻らなければならない。	一時保存した後に開いている画面に別の本船の内容を入力後に最初の本船のデータに上書きせず別のデータとして一時保存できるようにボタンを追加して欲しい。 (港湾EDIは登録方法の違いからデフォルトでは上書きではなく別データとして登録されるようになっており、活用して頂きたい)	費用対効果が見込めないため対応は見送らせていただきます。	
143	船泊代理店	WPT	WPT業務で危険物情報の入力にCSVファイルを利用した際、ファイル名を表示するのではなく、危険物情報そのものを表示するようにして欲しい。	WPT業務において危険物情報を入力する際アップロード情報を使用する機能を利用した場合、画面にファイル名しか表示されず、ファイル内の内容が正しいかどうかの検証ができない。	WPT業務において危険物情報を入力する際アップロード情報を使用する機能を利用した場合、ファイル名では無く、危険物情報そのものを表示して、書き換えを可能にして欲しい。	平成30年度では実施せず、次年度以降に実施可否について継続して検討します。	

項目	業種	業務コード	概要	第6回NACCS仕様	変更内容	第6回期間中の検討結果	備考
海上保税							
144	海上保税	VAN	業務コード：VAN 現行：コンテナ1本に対して、貨物管理番号が100件まで登録可。 101件以上は登録不可となる。 変更：コンテナ1本に対して、貨物管理番号を1,000件まで登録可に変更。 1000件を要する根拠。昨年一年間の実績を調べたところ、最大1,000件近い実績が1度あり、この最大件数も対応出来る様にする為。	VANが行えないので、件数が100件を超えるとNACCSにデータが残せない。 結果マニュアル対応となるが、その為に余計な仕事が増えている。 件数が多い理由：弊社は韓国向けにDOOR TO DOORのサービスを海上輸送を使っています。昨年までは通関をマニュアル申請で行っていた為に問題なかったのですが、税関の一方的な決定で今年1月からこれが出来なくなりました。従って全てNACCSで1件1件申請しなければならなくなりました。(これだけでも大変な手間が増えています。) 申告件数は制限がありませんが、VAN登録に制限がある事が判り問題になりました。	件数の増加だけでなく、出来れば早くに対応して頂けると大変有り難く、業務の大きな手助けになります。	「バンニング情報登録(コンテナ単位) (VAN) 」業務を単純に101件以上処理可能とすることは、現在のシステム処理能力においては処理時間の遅延等問題が発生することから、単年度での対応は難しいので、中年度更改又は第7回NACCS更改時での実施可否について継続して検討します。	
145	NVOCC・海上保税	NVC01	NVC01共通部でのBL番号入力数の現行20件から99件への増加	20BL数の入力だが、20BL以上は最初から入力しなければならぬ。	現行の20BL数では不足するケースがあるので、業務で最大99件のBLを入力できるように、繰り返し部(20)を(99)に拡張する。	システム負荷がかかれば、他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。	
146	NVOCC・海上保税	NVC02 NVC11	NVC02およびNVC11でBL番号入力数の現行20件から99件への増加	20BL数の入力だが、20BL以上は最初から入力しなければならぬ。	現行の20BL数では不足するケースがあるので、業務入力構成(20)を(99)に拡張する。	システム負荷がかかれば、他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。	
147	海上保税	BIC BOC	業務コード(BIC又はBOC)で保税倉庫における搬入日の入力を行う際、誤って搬入日を搬入日以前の日付として入力してもエラー表示されない。	業務コード(BIC又はBOC)で保税倉庫における搬入日の入力を行う際、誤って搬入日を搬入日以前の日付として入力してもエラー表示されない。	上記のような単純な日付入力の間違いについては、エラー表示されるようにシステムを変更してほしい。	搬出及び搬入の日付チェックのバターンは複数あり、それぞれ便宜等を考慮して採用されていますが、本件は更改WGにおいて検討した結果、エラーとしないこととしておりますので、変更は致しません。	ワーニングでの対応で検討を行う。
148	海上保税	IWS	IWS：貨物在庫状況照会	IWS B/L順でしか表示されない	IWS：貨物在庫状況照会(4から順)にてできず、現在のB/L NO.順だけではなく、搬入日順に並び替えができるように選択肢を増やしてほしいです。見落としがないように毎日、輸入・輸出の照会していますので、どうぞご検討をお願いいたします。	「貨物在庫状況照会 (IWS) 」業務の照会結果を並び替えるためには、入力項目の追加が発生するので、改変規模が大きくなることから実施は困難です。このため、照会結果を外部保存し、Excelに展開する等によりご対応ください。	IWIのように、蔵置期間や申告状況での絞り込みもできるようにする必要があります。 (申告状況での絞り込みで輸入許可済みで今後消えていくものが表示されなくなり、わかりやすくなる)
149	海上保税	IWS	貨物照別：B貨物 輸出入照別：2・2輸出(積戻しを含む)で照会した際「出港予定日」が表示されない。	貨物照別：B貨物 輸出入照別：2・2輸出(積戻しを含む)で照会した際「出港予定日」が表示されない。	貨物在庫状況照会に「出港予定日」を表示させる。	出力項目の追加は影響が大きいため困難です。	
150	海上保税	MHA MHO	見本持出許可申請(MHA)実施後、見本持出確認登録(MHO)前に、仕分・改裝(SHS)を行えないようにエラーが出るようにしていただきたい。	見本持出許可申請(MHA)実施後、見本持出確認登録(MHO)前に、仕分・改裝(SHS)を行うと、貨物管理番号末尾にA等のアルファベットが付与されてしまい、見本持出許可申請(MHA)実施時の貨物管理番号(親B/L番号)と見本持出確認登録(MHO)実施時の貨物管理番号(子B/L番号)が異なり、見本持出確認登録(MHO)業務が行うことができなくなってしまう。	見本持出許可申請(MHA)実施後、見本持出確認登録(MHO)前に、仕分・改裝(SHS)を行うと、エラーとなってしまう。現在の注意喚起だけでなく、エラーとなってしまう仕分・改裝(SHS)を行えなくなるようにロックが掛かる仕様にしていきたい。	エラーとした場合は後続業務への影響が大きい。 現在は、SHS後の親B/L番号のDB保存期間内であれば、親B/L番号に対してMHO業務が実施可能な為、親B/L番号の保存期間を延長する事で対応が可能と思われる。 (現在は親B/Lは仕分け後6日後(日・祝除)に削除される)	
151	海上保税	新規	一括輸出取消確認登録(撤称)	混載業者(NVOCC)が予定されたコンテナ詰場所が変更となった場合は、一括輸出登録を行っている場合のみ一括輸出取消が可能であるが、一括輸出されていない場合は輸出管理番号ごとに取扱いを行っていない	個別輸出登録した場合でも、撤称「一括輸出取消確認登録」業務を追加して頂きたい。	改称規模が大きくなり、費用対効果の観点から実施しません。	
152	海上保税	EDC	許可・承認貨物(輸出情報)	本船、輸出者、乙仲等々の情報の記載がある。	項目としてブックマークNOを記載してほしい。	許可書等への項目追加は、自社システムも含めて影響が大きいため実施しません。 記事欄を活用する事で対応は可能と思われるので、ご検討ください。	

項目	業種	業務コード	概要	第6次NACCS仕様	変更内容	第6次期間中の検討結果	備考
海貨							
153	海貨	PUR	ブッキング情報	船社ブッキング情報（コンテナ本数等）に変更があった場合、船社が処理するブッキング登録情報の変更が滞る。その結果PURの処理が完了せず、FAXによるマニュアル処理をすることになる。	新規業務「（仮称）ブッキング情報訂正依頼」業務と「（仮称）ブッキング情報訂正完了通知」業務を追加する。	変更規模が大きくなることから実施は困難です。	・CY搬出入業務のBKR業務等の利用率による。
154	海貨	EDC/EAC 新規	許可・承認貨物（輸出）情報	輸出許可済みの貨物をCFSに持ち込む際に慣習的にCFS倉庫が要求する「輸出許可通知書」を持参している。	輸出許可済みの貨物のCFS持ち込みの際に、保税蔵置場から要求される輸出許可書に代えて、新規業務「（仮称）許可・承認貨物（輸出）情報」業務を追加し「輸出許可通知書」に代えて「許可・承認（輸出）通知書」を出力する。その出力先に新たに「通関業」を加える。また、「輸出入許可通知書」の出力時には、この「許可・承認貨物（輸出）情報」を同時に出力する（「輸出許可内容変更」があった場合にも同様に出力が必要）。	変更規模が大きくなることから実施は困難です。	「許可・承認（輸出）通知情報」を申告者へも出力する事を検討する
155	海貨	IDC/MP2 新規	許可・承認貨物（輸入）情報	許可情報の配信先は「保税蔵置場」・「船会社」・「ICY」となっている。輸入許可済みの貨物をCFSより引き取る際に「輸入許可通知書」を持参している。	輸入許可済みの貨物をCFSより引き取る際に、保税蔵置場から要求される輸入許可書に代えて、新規業務「（仮称）許可・承認貨物（輸入）情報」業務を追加し「輸入許可通知書」に代えて「許可・承認（輸入）通知書」を出力する。配信先に「通関業」を加える。	変更規模が大きくなることから実施は困難です。	「許可・承認（輸入）通知情報」を申告者へも出力する事を検討する
156	海貨	RSS11	輸入コンテナ引取り予定情報通知（ID通知）呼出し	現状の弊社利用ではゲートウェイ経由でのチェックスマール受信（EXC型）となり担当者毎に返信内容を判断している。	RSS11（輸入コンテナ引取）の電文受信場所をNET-NACCS使用時、NET-NACCS利用P Cへ即時電文（INQ型）として返信してほしい。	INQ型は入力者に送信する情報であるので、入力された通知先へ出力する情報をINQ型とすることはできません。	RSS01で申込んだターミナルからの回答電文については、「EXC(非同期)型対象電文の見直し」にて検討。
157	海貨	ICG TTL	貨物管理番号（輸出）で照会すると「許可承認番号」の表示がない。	貨物管理番号（輸出）で照会すると「許可承認番号」の表示がない。	貨物情報照会（全体情報）に「許可承認番号」の表示をする。	既にICG/TRNで確認できるため、費用対効果の観点から困難です。	
158	海貨	IDA/EDA	通信環境	輸出入許可書が申告を行った通関業者の指定した論理端末にしか配信されない。	IDA,EDAの入力項目に許可書出力先の利用者コード欄を設定し、指定した利用者宛に輸出許可書を出力させる機能をお願いしたい。	IDA業務及びEDA業務に対して、入力項目を追加することは、変更規模が大きくなることから実施は困難です。	
航空会社							
159	航空会社	CHT	貨物取扱登録C（特殊貨物）	現行の仕様では、貨物取扱登録C（特殊貨物）「GHT」のキャンセルを行うと、過去の取扱記録が削除されてしまう。	削除回数を指定出来る様仕様変更。	変更規模が大きくなることから実施は困難です。	
160	航空会社	IMF11	業務内容：輸入便情報照会（AWB） 業務コード：IMF11	AWB情報の照会結果が、AWB番号によるソートで表示をしていない。	以前の仕様と同様、AWB情報の照会結果を、以下のソート条件で表示する。 ・AWB番号…昇順によるソート ・仕向地（DST）…昇順によるソート	第5次NACCS時からの仕様変更はございません。なお、当該業務へのソート機能の追加は、他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。	
161	航空会社	CFS01	貨物取扱登録照会（改裝・仕分/CFS）	現行仕様では、貨物取扱登録照会（改裝・仕分/CFS）にて改裝仕分確認登録を行う際に、「REPORT ON RESULT OF HANDLING CARGO」を出力させるためには、「取扱変更」欄に「Y」を入力しないと「REPORT ON RESULT OF HANDLING CARGO」が確認登録実施保税蔵置場および貨物取扱入力代理店のNACCS端末から出力しない。	貨物取扱登録照会（改裝・仕分/CFS）に登録すると自動で確認登録実施保税蔵置場および貨物取扱入力代理店のNACCS端末から「REPORT ON RESULT OF HANDLING CARGO」が出力するように仕様変更。	当該情報は、「Y」を入れることにより関係者に情報を送信するものであるため、変更すると他の利用者様への影響が大きくなることから実施は困難です。	

項目	業種	業務コード	概要	第6次NACCS仕様	変更内容	第6次期間中の検証結果	備考
162	航空会社	CLE	業務内容：搭載完了終了報告 業務コード：CLE	同一AWB番号に対するCLE登録可能回数が1回のみであり、一度CLE画面で搭載完了終了報告した貨物が再度日本に到着した場合、再度CLE処理をすることができない。 例 HKG-OKA-TPE-NRT-FRA OKAでCLE処理を実施後、NRTでは処理をすることができない。 現行はプリフィックス変更に対応しているが、輸入情報登録(ACH)業務は二度目以降も行えるため到着時に気づくことが難しく、プリフィックス変更をせず輸入情報登録をしてしまい出発処理の時のエラーで気づく場合もある。その場合はプリフィックス変更前データを削除している。	同一AWB番号に対するCLE登録可能回数制限を撤廃する。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。 ダイバード、輸送ルート等。	
163	航空会社	GIA01	検疫前通報が「上陸旅客数」「乗継旅客数」の欄の並びになっているので、出港届を「出発空港搭乗旅客数」「出発空港通過旅客数」の並びに変更して頂きたい	出港届が「出発空港通過旅客数」「出発空港搭乗旅客数」の順で並んでいる。	簡単に申し上げますと、「乗継旅客数」の欄がフォーマットの位置が検疫前通報と出港届で逆になっているため、入力が逆に入力する間違いが多発している。	ご要望については、厚生労働省にお伝えした結果、実現の可否を含め検討する旨回答をしております。	

機用品

164	機用品	SHS等	業種：機用品に係る保税蔵置場（機用品蔵置場）において、蔵入承認（IS）後の貨物管理をNACCSで行うことができない。 なお、当該保税蔵置場は、第6次NACCSにおいて海空共用化している。	機用品蔵置場に搬入した海上貨物を、併せて運送して蔵入承認申請（IS）を行って税関により承認されている（「貨物在庫状況照会（IWS）」にて貨物識別「E」（蔵入承認済貨物）として照会し、B/L及びIS承認日を確認している。） しかし、当該蔵入承認済貨物のうち、一部を他の保税蔵置場へ再ISするため、「貨物取扱登録(改装・仕分け)(SHS)」をしたところエラー「E0217 入力された貨物管理番号は蔵入承認されているが、蔵入承認済貨物の貨物管理を行う蔵置場に蔵置されていない。」が表示された。引取を急ぐことから、SHS等はマニュアルで行い再ISを行った。	第6次NACCS更改時に、保税蔵置場の海空共用化に合わせてIS後の貨物管理を行うと選択していたと記憶しているが、現在どのようなようになっているのか確認してほしい。また、海空共用化された機用品蔵置場にてIS後の貨物管理を行うためには、どのような申込みを行えばよいのか。	第6次から導入された海上貨物IS後の貨物管理はNACCS上の業種が保税蔵置場が対象となっており、機用品業は対象外となっている。対象蔵置場の拡大を検討。	
165	機用品	T50 INVENTORY CONTROL LIST180400	機用品管理資料(T50)について、在庫数量"0"（ゼロ）となった品名コードが削除されない	管理資料T50「INVENTORY CONTROL LIST」について、在庫数"0"となった品名コードがゼロ実績としてずつと管理資料に収集されてしまう。	ゼロ実績を削除する方法はないが、また、T50にゼロ実績が収集されないようにするための業務等あれば教えてほしい。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。	

輸出入者

166	輸出入者	IFA	厚生労働省管轄食品衛生法における食品等輸入届出及び食品等輸入届出済証の送受信業務の輸出入許可通知と同様のEDI送受信（ゲートウェイ接続）ebMS処理方式による対応	厚生労働省管轄食品衛生法の食品等輸入届出及び食品等輸入届出済証の送受信業務は、netNACCSにおいて、送信者（主に通関業者）のみ送受信可となっており、輸入者は送信者（主に通関業者）から、FAX等で取得している。	厚生労働省管轄食品衛生法の食品等輸入届出及び食品等輸入届出済証の送受信業務は、netNACCSにおいて、送信者（主に通関業者）のみ送受信可となっており、輸入者は送信者（主に通関業者）から、FAX等で取得している。これを 1. 輸入者が厚生労働省にebMS処理方式にて届出及び届出済証が取得出来るようにしたい。 2. 通関業者がnetNACCSにより届出した場合には、届出済証をEDI受信（ゲートウェイ接続）ebMS処理方式により輸入者にも送信して買いたい。	ご要望については、厚生労働省にお伝えした結果、制度上、対応は困難である旨、回答を得ております。	
-----	------	-----	---	--	--	---	--

項番	業種	業務コード	概要	第6次NACCS仕様	変更内容	第6次期間中での検討経緯	備考
167	輸出入者	IPA	農林水産省管轄輸出入動物・植物検疫関連業務における検査申請及び証明書の送受信業務の輸出入許可通知と同様のEDI送受信（ゲートウェイ接続）eBMS処理方式による対応	農林水産省管轄輸出入動物・植物検疫関連業務における検査申請及び証明書の送受信業務は、netNACCSにおいて、送信者（主に通関業者）のみ送受信可となっております。輸入者は送信者（主に通関業者）から、FAX等で取得している。	農林水産省管轄輸出入動物・植物検疫関連業務の検査申請及び証明書の送受信業務は、netNACCSにおいて、送信者（主に通関業者）のみ送受信可となっております。輸入者は送信者（主に通関業者）から、FAX等で取得している。これを 1. 輸入者がeBMS処理方式にて検査申請及び証明書が取得出来るようにして貰いたい。 2. 通関業者がnetNACCSにより検査申請した場合には、証明書をEDI受信（ゲートウェイ接続）eBMS処理方式により輸入者にも送信して貰いたい	ご要望については、農林水産省にお伝えした結果、制度上、対応は困難である旨、回答を得ております。	
168	輸出入者		NACCSから許可データの送信先の複数対応	グループ会社の統制及びバリエーション強化の為、輸出入許可データの一元管理を行いたいと考えております。しかし、許可データの送信についてNACCSセンターへ質問した際の回答は、荷主（許可/申告者以外の第3者）へのデータ提供は、1つの宛先に限られるとなっております。	荷主への許可データ提供は、複数宛先対応をご検討をお願いいたします。	輸出入許可書の輸出入者への出力は、あくまでも輸出入者のみに出力されるものとなります。関係会社間での許可書の共有につきましては、それぞれの会社間でご調整ください。	
169	輸出入者	EIR IIR	航空輸出入における輸出入者業務「S/I情報登録（EIR）」「輸入指示書登録（IIR）」の継続業者とのデータ連携	航空輸出入において、現在、輸出入者が行う業務は「S/I情報登録（EIR）」と「輸入指示書登録（IIR）」の2つであるが、これはNACCSにデータ登録するだけの業務であり、後続業者とのデータ連携業務となっていない。特定輸出入品によっては、後続業務を行う業者とのデータ連携は必須であり、輸出入者が入力した「EIR」「IIR」データを後続で利用出来るように連携業務として貰いたい。	航空輸出入において、現在、輸出入者が行う業務は「S/I情報登録（EIR）」と「輸入指示書登録（IIR）」の2つであるが、これはNACCSにデータ登録するだけの業務であり、後続業者とのデータ連携業務となっていない。特定輸出入品によっては、後続業務を行う業者とのデータ連携は必須であり、輸出入者が入力した「EIR」「IIR」データを後続で利用出来るように連携業務として貰いたい。	「S/I情報登録（EIR）」業務で入力する情報については、特にDBへの保存を実施していないので、変更規模が大きくなることから実施は困難です。	
170	輸出入者	MOA	輸出入者に対する「輸出許可自動車情報」データの提供	データ取得不可	現在、輸出入者に提供していない「輸出許可自動車情報」データ提供を要望致します。	費用対効果が見込めないことから実施は困難です。	

CY

171	CY	CYO	PKI後にコンテナをCHJで情報仕分けし、その後複数申告し、一部が検査になった場合の輸出について	PKI後にコンテナをCHJで情報仕分けし、その後複数申告し、一部が検査になった場合、CYO (K)がエラーとなり、CYO (K)の業務実施ができない。 (注) エラーコード：E0054-OKD-0000(1コンテナに複数BLが存在する場合は、同一の輸入申告等中であること)	CHJでBL仕分けを行った後にCYO (K)またはスベール業務を送信可能としていただきたい。	ご要望については、税関にお伝えします。	
172	CY・船会社・海貨	VGM	VGM情報入力欄の追加	日本においてVGM情報がEIRをベースに船会社がターミナル経由でCODECOを通してEDIとして入手、またはCODECOが整備されていないターミナルからはEIRコピーやサマリシートを入手し、マニュアル入力している。また、CY CUT日の輸入が多くCY CUT前にVGM情報が入手困難。	VGM情報がNACCSを通し、SIが船会社に提供されるタイミングで入力すること、情報提供者がお客様であること、VGM要求事項が確実に伝達されることを目指したい。	関係者間における統一的な意見集約の段階に至っておらず、具体的な改変内容の検討が出来ない状況に無いため、次年度以降、関係者の要望等を踏まえて実施可否も含めて継続して検討します。	「VGM対応」として別途検討予定 サイバーポートで対応する事になっても業務の重複は避ける。

